

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年8月14日
【事業年度】	第30期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンスクリエイト
【英訳名】	Advance Create Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱田 佳治
【本店の所在の場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区瓦町三丁目5番7号
【電話番号】	06（6204）1193（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総合企画部長 曾我 啓介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社及び広告代理店事業を行う当社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義が発覚したことを受け、第三者委員会による調査を進めておりましたところ、2026年7月31日に調査報告書を受領いたしました。当社は、第三者委員会より受領した調査報告書の内容を踏まえ、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について、訂正することとしました。

2025年12月17日に提出いたしました第30期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、あおい監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

4 関係会社の状況

第2 事業の状況

2 事業等のリスク

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

2 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月
売上高 (千円)	9,417,871	8,988,771	10,000,892	8,142,559	6,921,329
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	780,713	△367,294	△1,560,397	△453,214	△568,820
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	103,014	△1,625,177	△2,486,628	△1,813,358	△1,183,707
包括利益 (千円)	85,137	△1,690,149	△2,476,323	△1,869,448	△1,183,368
純資産額 (千円)	2,501,705	△13,266	△3,232,386	△5,439,232	449,562
総資産額 (千円)	10,384,756	10,022,232	7,976,425	6,774,560	10,213,213
1株当たり純資産額 (円)	113.71	△0.60	△147.48	△244.03	△160.64
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	4.74	△74.28	△113.59	△82.40	△45.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	△0.1	△40.5	△80.5	4.4
自己資本利益率 (%)	4.1	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	223.39	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,643,074	364,638	△206,714	△1,745,379	△3,904,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△485,556	△391,920	△668,797	△46,444	△135,963
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△488,699	△956,435	△217,498	1,512,036	8,422,877
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,206,034	2,270,524	1,191,745	941,173	5,288,924
従業員数 (人)	319	302	341	281	229
(外、平均臨時雇用者数)	(97)	(144)	(230)	(120)	(86)

- (注) 1. 第29期及び第30期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第26期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第27期及び第28期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第27期から第30期における自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 純資産額には、従業員持株会支援信託ESOPおよび株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式が自己株式として計上されております。
5. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。
6. A種種類株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、第30期の1株当たり純資産額の算定にあたって、A種種類株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。
7. 第26期から第28期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月		2021年 9 月	2022年 9 月	2023年 9 月	2024年 9 月	2025年 9 月
売上高	(千円)	7,682,949	6,987,364	7,853,222	6,482,893	5,650,163
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	249,273	△660,803	△1,046,411	△256,034	△514,848
当期純損失 (△)	(千円)	△254,908	△1,753,366	△1,832,002	△1,621,539	△1,276,871
資本金	(千円)	3,158,703	3,158,703	3,158,703	3,337,212	3,337,212
発行済株式総数						
普通株式	(株)	22,557,200	22,557,200	22,557,200	22,937,400	32,468,200
A 種種類株式	(株)	—	—	—	—	37,186,700
純資産額	(千円)	1,565,820	△1,077,341	△3,641,834	△5,656,861	138,769
総資産額	(千円)	8,369,907	7,721,668	7,031,237	5,982,161	9,303,500
1 株当たり純資産額	(円)	71.17	△49.26	△166.17	△253.78	△170.38
1 株当たり配当額						
普通株式	(円)	45.00	32.50	35.00	17.50	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(円)	(30.00)	(15.00)	(17.50)	(17.50)	(—)
A 種種類株式	(円)	—	—	—	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純損失 (△)	(円)	△11.74	△80.14	△83.68	△73.69	△49.60
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	18.7	△14.0	△51.8	△94.8	1.5
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	313	299	338	280	228
(外、平均臨時雇用者数)		(96)	(144)	(230)	(119)	(85)
株主総利回り	(%)	102.1	96.1	110.4	98.5	39.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(127.5)	(118.4)	(153.7)	(179.2)	(217.8)
最高株価	(円)	1,160 (2,223)	1,135	1,261	1,130	906
最低株価	(円)	842 (1,764)	881	953	919	204

- (注) 1. 第29期及び第30期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第26期、第27期及び第28期における潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3. 第26期から第30期における自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 純資産額には、従業員持株会支援信託ESOPおよび株式給付信託 (J-ESOP) が所有する当社株式が自己株式として計上されております。但し、2014年 9 月30日以前に契約を締結した従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式については、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純損失 (△)、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益、自己資本比率及び自己資本利益率の算出に当たっては、上記の当社株式を自己株式に含めておりません。
5. 当社は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年 4 月 4 日をもって、東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場へ市場区分を移行いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価並びに最高株価及び最低株価は、市場区分移行以前は同取引所市場第一部におけるものであり、市場区分移行以降は同取引所プライム市場におけるものであります。
6. 当社は、2021年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 2 株の割合で株式分割を行っております。そのため、第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純損失 (△) を算定しております。
7. 第26期の 1 株当たり配当額45円は、当該株式分割前の中間配当額30円と当該株式分割後の期末配当額15円を合計した金額であります。

8. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第26期の株価については株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式分割による権利落前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. A種種類株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、第30期の1株当たり純資産額の算定にあたって、A種種類株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。
10. 第26期から第28期における数値は、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

2 【沿革】

1995年10月	大阪市中央区瓦町に株式会社アドバンスクリエイトを設立。
1997年5月	本社を大阪市中央区平野町に移転。
1997年6月	アメリカンファミリー生命保険会社（現 アフラック生命保険株式会社）と代理店委託契約を締結。
1997年9月	ダイレクトマーケティング手法（※1）によるテストマーケティングをスタート、現在も採用している業態へ転換。以降、募集費（印刷媒体、ポスティング費用等）のコストパフォーマンスを徹底追求し、ダイレクトマーケティングによる保険通販事業を推進。
2001年9月	本社を大阪市中央区瓦町に移転。
2002年4月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場へ株式上場。
2002年6月	株式会社アドバンスメディアマーケティング（現 株式会社保険市場に吸収合併）を設立。
2003年1月	WEBサイト「保険市場（ほけんいちば）」をリニューアルし、それまでの試験的な製作から現在につながる総合サイトに転換。
2003年5月	自動車保険一括見積りサイト「8798.net」公開開始。
2004年1月	保険ショップ「保険市場（ほけんいちば）」の全国展開を開始。
2004年10月	対面販売の強化を図る目的で、100%出資子会社「株式会社アドバンスリスクマネジメント」（現 株式会社アドバンスクリエイトに吸収合併）を設立。
2004年11月	グループ全体のブランド力の向上を図ることを目的とし、「株式会社保険市場」（現 連結子会社）を合併で設立。
2005年3月	貸借銘柄選定発表。
2005年7月	福井コールセンターの業務開始。
2006年3月	あいおい損害保険株式会社（※2）と新損害保険会社設立発表。
2006年4月	株式会社イマージュの保険代理店部門の事業を譲受。
2006年5月	あいおい損害保険株式会社（※2）と、新損害保険会社設立に向けた「業務提携契約書」の締結及び「新損保・設立準備会社」を共同設置。
2008年1月	「保険市場」NTTドコモiモードの公式サイトとしてサービスを開始。
2008年4月	あいおい損害保険株式会社（※2）との取り組みの結果、アドリック損害保険株式会社開業。
2008年4月	「保険市場」商標登録。
2008年11月	「Advance Create Reinsurance Incorporated」（現 連結子会社）の再保険業の認可取得。
2011年6月	アドリック損害保険株式会社をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社へ吸収統合。
2012年8月	プライバシーマーク取得。
2012年8月	訪問相談サービスのインターネット予約開始。
2012年8月	ライフプラン診断・医療編提供開始。
2013年4月	営業体制の充実を目的に販売拠点を11支店に集約。
2013年4月	Yahoo! JAPAN ID、Microsoft アカウントとの連携開始。
2013年7月	保険市場著名人によるコラム「一聴一積」掲載開始。
2013年7月	無料 iPhone アプリ 保険市場 配信開始。
2013年8月	イー・ガーディアン株式会社と協業で保険募集サイトの監視サービスを開始。
2013年8月	東京支店、横浜支店リニューアルオープン。
2013年8月	情報メディアサイト「保険市場」にてパラパラ漫画「約束」の配信開始。
2013年9月	コーポレートサイト全面リニューアル。
2013年11月	保険市場コラム「夢をかなえるお金の習慣」掲載開始。
2014年3月	パラパラ漫画「約束」WEB動画活用キャンペーン(2013年10～12月)トップ10において、第2位に選出。
2014年4月	保険市場スマートフォン版にて 個人年金保険シミュレーション サービス提供開始。
2015年10月	創立20周年を迎える。
2015年10月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2016年7月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2018年7月	保険市場公式アプリ「folder」 配信開始。
2019年8月	情報メディアサイト「保険市場」にてパラパラ漫画「誓い」の配信開始。
2020年3月	オンライン保険相談サービス開始。
2021年3月	保険相談特化型のオンライン面談システム「Dynamic OM0」発売。
2021年11月	保険業界初となるオンライン専門の営業拠点「保険市場 スマートコンサルティングプラザ」を開設。

2022年4月	東京証券取引所プライム市場の上場基準を充たし、同市場へ移行。 株式上場20周年を迎える。
2022年7月	アバターによる問い合わせ対応・保険のコンサルティングサービスを開始。
2022年9月	福岡証券取引所に重複上場。
2022年12月	札幌証券取引所に重複上場。
2023年6月	アバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」開始。
2024年11月	早朝・夜間用AIチャットのボイスチャット機能実装。
2025年3月	AIアバターによるヒアリングサービス開始。
2025年10月	創立30周年を迎える。

(※1) プロモーション活動及び当該活動によって開拓した見込顧客に対して行うダイレクトメールの送付等による保険募集について、当社では「ダイレクトマーケティング手法」という用語を使用しております。

(※2) 現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社。

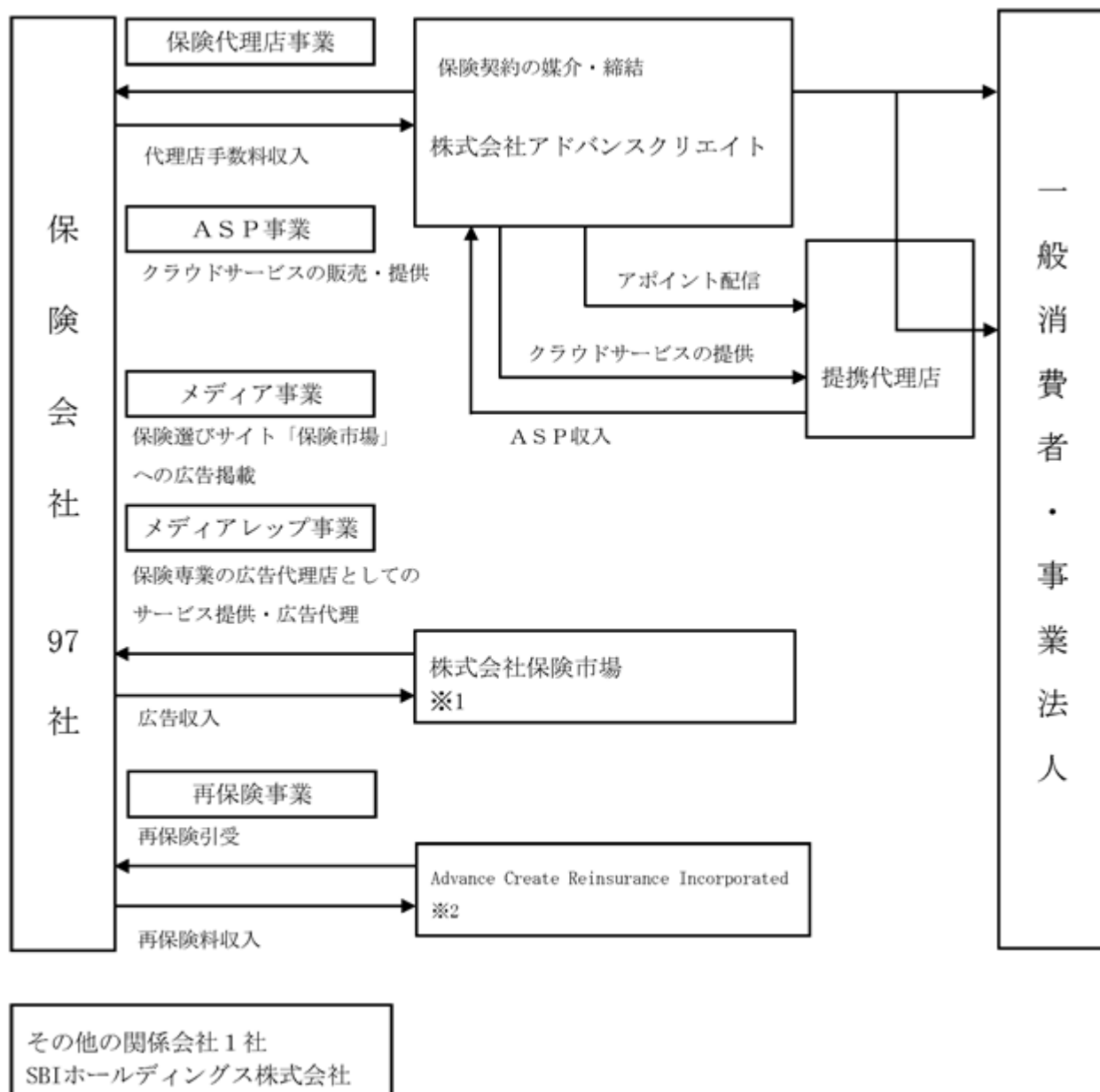
3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社（株式会社保険市場、Advance Create Reinsurance Incorporated）及びその他の関係会社1社（SBIホールディングス株式会社）により構成されております。なお、以降においては、特段の記載のない限り、「当社グループ」は当社及び子会社2社を指すものとします。

当社グループは、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを基本方針とし、あらゆる保険ニーズに対応できるプラットフォーム戦略を推進してまいりました。

当社では、全国から保険契約希望者を募集する非対面の通信販売に加え、コンサルティングプラザ「保険市場（ほけんいちば）」を三大都市圏のターミナルを中心に店舗し対面販売の強化を図るとともに、本社に設置したコンタクトセンターから資料請求者へのアプローチを行うことによりWEBプロモーションとのシナジー効果を生み出しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

事業の系統図は、次の通りであります。



(注) 子会社は全て出資比率100%であります。

※1 株式会社保険市場は、当社の統一ブランドであります「保険市場」（2008年4月商標登録）の商標管理及びWEB広告等のメディア事業を行っております。

※2 Advance Create Reinsurance Incorporatedは再保険会社として、米国ハワイ州において2008年11月に再保険事業免許を取得し、2009年3月より営業を開始しております。

(1) 保険代理店事業について

当社は「保険市場（ほけんいちば）」を統一ブランドとし、Webを中心としたプロモーション活動によりお客様の保険ニーズ情報を収集しております。この情報力を基盤として、通信販売、対面販売、ネット完結型保険の販売、他代理店との共同募集など多様なチャネルを通じた保険募集活動を推進しております。

売上高の主な内容は以下の通りであります。

保険代理店手数料収入：保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との手数料規程に基づき発生する収入。

ボーナス収入：保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社とのボーナス規程等に基づき発生する収入。

MC (Marketing Cost) 収入：保険会社によるマーケティングコストの負担収入及び広告収入等。

(2) ASP事業について

当社のみならず、保険会社・提携代理店・顧客の事務負担の軽減を狙い、顧客の保険契約までの流れを一括して管理できる共通プラットフォームの開発を推進しております。

売上高の主な内容は、共通プラットフォームに係るクラウドサービスの提供によるASP収入であります。

(3) メディア事業について

当社運営の保険選びサイトである「保険市場（ほけんいちば）」は、サイトへの訪問者数の規模から、当社のみならず取扱保険会社におきましてもセールスプロモーションに有効な広告媒体となっております。当社グループの広告営業を担う株式会社保険市場は、当社が代理店契約を締結している保険会社各社をはじめとし、外部クライアントに対し同サイトへの出稿等の営業活動を行っております。

売上高の主な内容は、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」を媒体としたメディア事業による収入であります。

(4) メディアレップ事業について

保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」の運営を通じて蓄積したWEBマーケティングのノウハウをベースに、保険専門の広告代理店として広告業務の提供を行っております。

売上高の主な内容は、保険会社等の広告運用を受託することによる広告運用収入であります。

(5) 再保険事業について

当社が保険代理店として獲得した保険契約をベースとし、保険会社各社から再保険としてAdvance Create Reinsurance Incorporatedに出再いただくというスキームを推進しており、当社グループの収益源の多様化を担う事業として位置づけております。

売上高の内容は、保険会社からの再保険料収入であります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
株式会社保険市場 (注) 2、3	大阪市中央区	90,000	メディア事業 メディアレップ事業	100.0	当社の保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告営業をしております。また、経営指導をしております。役員兼務あり。
Advance Create Reinsurance Incorporated (注) 2、4、6	米国ハワイ州	219,040	再保険事業	100.0	債務保証をしております。また、経営指導をしております。役員兼務あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社保険市場については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	1,492,071千円
(2)経常損失	△88,741千円
(3)当期純損失	△89,233千円
(4)純資産額	△179,176千円
(5)総資産額	457,207千円

4. Advance Create Reinsurance Incorporatedについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	1,025,099千円
(2)経常利益	34,768千円
(3)当期純利益	32,891千円
(4)純資産額	716,471千円
(5)総資産額	1,499,957千円

5. 株式会社保険市場は、2025年10月24日付で第三者割当による普通株式の発行により100,000千円の資本を調達しており、同日時点において債務超過は解消されております。

6. 資本金は資本剰余金を含めた額を開示しております。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
SBIホールディングス株式会社	東京都港区	237,676	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	20.03	—

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
保険代理店事業	225	(85)
ASP事業	3	(－)
メディア事業	－	(1)
メディアレップ事業	1	(－)
再保険事業	－	(－)
合計	229	(86)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. メディア事業、メディアレップ事業及び再保険事業は、株式会社アドバンスクリエイトの役員及び従業員が兼務しております。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ52名減少しておりますが、その主な理由は、退職者の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
228	37歳2カ月	7年9カ月	6,147

セグメントの名称	従業員数（人）	
保険代理店事業	225	(85)
ASP事業	3	(－)
メディア事業	－	(－)
メディアレップ事業	－	(－)
再保険事業	－	(－)
合計	228	(85)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、契約社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ52名減少しておりますが、その主な理由は、退職者の増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注） 1.	男性労働者の 育児休業取得 率（％） （注） 2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
33.8	50.0	81.3	86.5	115.6	—

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年12月17日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」という基本理念に基づき、お客様のニーズやマーケット動向に機敏に対応し、経営成績の向上に努めてまいります。

下記①～⑥を主要な施策としております。

- ①当社グループは保険業界のイノベーターとして常に進化し続けるべく人材の育成・強化を図ってまいります。
- ②保険代理店事業においては、「オンライン面談」を軸としたOMO（Online Merges with Offline.=オンラインとオフラインの融合）戦略をアバター等の活用によりさらに高度化させ、真にお客様の役に立つ情報の提供とコンサルティングの実現を図ってまいります。
- ③WEBマーケティングを一層強化するとともに、スマートフォンやSNSへの対応も引き続き強化し、「プラットフォーム戦略」をさらに推進してまいります。
- ④協業代理店との連携強化により、お客様ニーズに効率的かつ効果的に対応できる体制を構築し、当社グループの経営成績の進展を図ってまいります。
- ⑤保険代理店事業を中心としてASP事業、メディア事業、メディアレップ事業及び再保険事業のシナジーを最大限追求し、保険に係るすべての収益にアプローチすべく「総合保険事業」の確固たる営業基盤を構築してまいります。
- ⑥改正保険業法の施行に対応して、コンプライアンスチェック体制の充実やシステム化、情報セキュリティ体制の構築、研修制度の強化等、より一層の保険募集管理態勢の強化を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標としている経営指標は下表のとおりであります。

経営指標	採用理由	目標数値
自己資本利益率	収益性	20%以上
売上高経常利益率	経営効率改善	20%以上
配当性向	株主への利益還元率	50%以上
自己資本比率	経営安定度	80%以上

(3) 経営環境

生命保険マーケットにおけるリテール市場は、少子高齢化の進展等により構造的には縮小が想定されますが、求められる役割が「遺族保障の提供」から「年金・社会保障の補完」、「子供の教育資金」等のライフプラン全般へと広がっております。また、消費者行動が、「より便利に快適に」を求めて多様化しており、保険ニーズはますます多様化、高度化してきております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上述の経営環境を踏まえ、当社グループは、引き続き保険マーケットでのシェア拡大を目指し、WEBマーケティングを一層強化するとともに、スマートフォンやSNSへの対応に引き続き注力し、保険会社及び取扱商品もさらに拡充してまいります。また、対面販売におきましては、その核となる、コンサルティングプラザ「保険市場（ほけんいちば）」の機能を拡充するとともに、お客様のコンシェルジュとして、あらゆるニーズに誠心誠意お応えすべく、従業員に対する教育・研修を推進してまいります。さらに、進化する「オンライン面談」を軸として、アバターや生成AI等の活用によりOMO戦略をさらに高度化させ、真にお客様の役に立つ情報の提供とコンサルティングの実現を図ってまいります。また、保険業界の共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform」（以下「ACP」という。）のさらなる機能拡充を引き続き進め、保険代理店等に提供することでサブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保及び協業事業の拡大を図ってまいります。

一方、管理面では、内部監査室による当社各部門、各支店ならびに子会社に対しての内部監査を実施しております。また、コンプライアンス部を中心に全社的なコンプライアンス体制の充実・強化を図るとともに教育・啓発に努めており、グループ全従業員に対して継続的な啓発活動と監査を積み重ねることにより、管理体制の充実、向上を図ってまいります。

内部統制ならびにコーポレート・ガバナンスの強化は、お客様や社会から信頼される企業として重要な経営課題であると認識し、より一層の体制整備に努めてまいります。

なお、当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、保険代理店事業における代理店手数料売上上の計上方法として、将来受け取る代理店手数料の金額を見積り、その割引現在価値合計額を売上として計上する方法（以下「PV計算」という。）につきまして、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られる（以下「本事案」という。）ため、見積りの再検証が必要であるとの指摘を受けました。当社は、前任の会計監査人からの指摘を受けて、事実関係の調査のため社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し調査を実施いたしました。その結果、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について調査報告書及び追加調査報告書を受領し、第25期（2020年9月期）から第28期（2023年9月期）の各期間において計上された各売上高を訂正することとなりました。この訂正により、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態に至りました。

本事案を受けて、当社は、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、各取引所へ「改善報告書」を提出いたしました。当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しております再発防止策を引き続き着実に実行してまいります。

また、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態になったことを受けて、債務超過の状態を早期に解消すべく、財政状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の実行に向けた具体的な検討を進めてまいりましたが、2025年9月5日付「第三者割当による新株式の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約70億円の資金調達を行い、債務超過を解消いたしました。

当社は引き続き、内部統制の強化を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化と持続的な収支の改善に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業使命である、真の消費者志向の「保険の小売業」を目指し、積極的な人材育成と不易流行の企業文化の醸成を図り、高品質なサービスを提供することにより地域・社会に貢献し信頼される企業となり、保険販売業の新しい在り方を提案し続けていくことが、当社グループのサステナビリティに資すると考えています。

また、「人生は有限、可能性は無限！」を企業理念としております。人生とは時間であり、今、この瞬間を懸命に生き抜くことで、価値ある人生は生まれます。今を生き抜く人に、保険という愛情の経済的表現手段を最高のサービスで提供するとともに、無限の可能性を創造する人材を育成することで永続的に社会に貢献することを目指しております。

このような企業使命、企業理念のもと、当社グループは持続可能な社会の実現と、事業を通じた無限の可能性を創造する人材の育成及び社会的価値の創造に取り組むことを経営上の重要事項と認識し、サステナビリティに関する考え方を次のとおり定め、取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する方針及び取り組みは、議長である代表取締役社長と業務執行取締役及び執行役員等で構成される経営会議において、審議及び検討を行い、重要なものについては取締役会に報告しています。取締役会は、当社グループのサステナビリティに関する取り組み等に対して、重要な事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決議事項として、サステナビリティを含めた経営方針、事業計画の決定や重要な規則及び規程の制定等について決議することを社内規程で定めている他、業務執行取締役等による議論の場である経営会議において、部長または参加を求められた者から各部門の月次業務執行状況や部門の事業目標、課題に関する取り組みの進捗状況を報告するよう規定しており、サステナビリティに関する事項もこれらに含まれております。また、代表取締役社長は、取締役会、経営会議それぞれにおける議長として、サステナビリティを含む重要事案の戦略的な取り組みの議論、意思決定等を主動しております。

また当社グループでは、監査役及び内部監査室がそれぞれサステナビリティに関連する監査等を行っております。監査役会のもと、監査役は監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況調査を通して会社の状況及び経営の執行状況について監査を実施しており、監査の過程においてサステナビリティに関する取り組み等に関してリスクと機会を確認し、必要に応じて各監査役が取締役会等で意見を述べております。内部監査室は、内部監査計画に基づき、各部門の業務執行状況等に係る監査を年1回実施・モニターし、結果については月に1度、業務執行取締役等による議論の場である経営会議に各部門長が参加し議論する「拡大経営会議」及び取締役会において報告しております。

今後も、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するために、経営会議においてサステナビリティに関する対応について協議し対応を強化するとともに、取締役会において監督を行ってまいります。

なお、当社では取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、コンプライアンス担当役員を委員長とし、社内委員、外部の弁護士を含む社外委員及びオブザーバーとして参加する監査役にて構成されています。今後もコーポレートガバナンスの向上のため、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会に対してその実効性を高める方策等について提言を行ってまいります。

・主なサステナビリティ関連の監査報告項目

内容	詳細
取締役会の運営状況	サステナビリティ関連の議題が話し合われているか等
全社の勤怠管理状況	時間外労働の実態把握、各部への指導・牽制の状況等
人事制度の運用状況	職能資格規程の昇格基準に基づく資格試験の管理状況、受験促進の状況等
教育・研修制度の運用状況	年間研修計画の実施状況等

(2) 戦略

①気候変動対策

当社グループは、気候変動によるリスク及び機会について次のように識別しております。

・物理的リスク

気候変動に関連した災害（嵐、洪水、干ばつ、熱波など）により、ステークホルダーの安全が脅かされるリスクがあるだけでなく、当社グループの事業拠点等への物理的な損害及びシステム障害への対応コストが発生するリスクや、当社グループの再保険事業においては、災害による生命保険・損害保険の給付金支払いが増えることにより収益性が悪化するリスクが見込まれます。また、慢性的な影響としてオフィスやデータセンター等事業拠点の空調コストが増加するリスクもあります。

・移行リスク

低炭素経済への移行や脱炭素に向けて再生可能エネルギーの使用などの政策や炭素税等の導入化によるコストの増加、新技術の普及や消費者の価値観・行動の変化に伴う保険購買環境の変化による保険販売サービス提供機会の減少、及び環境配慮に対する不十分な対応による当社のレピュテーションリスクの増加等が見込まれます。

・機会

気候変動（地球温暖化）に伴い消費者の価値観・行動が変化し、DX化が進むことによる当社のオンライン面談での保険販売サービス提供機会の拡大及び自社開発のオンライン面談システムの需要増による収益拡大等が見込まれます。

当社グループは、「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」と、OMO（Online Merges with Offline.＝オンラインとオフラインの融合）時代に相応しい体制を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。これまで保険募集プロセスのDX化を推進し、お客さまの利便性を追求してまいりましたが、更なる業務効率化と高付加価値化を進めていくことで持続可能な地球環境に貢献できるものと考えております。これまで進めてきた戦略は、次のとおりです。

(i) ペーパーレス化推進による環境負荷低減

独自開発した保険業界の業務効率化共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform (ACP)」を通じて、あらゆるデータのペーパーレス化を図ることで、お客さまの利便性を向上させるとともに環境負荷を低減させてまいりました。今後も紙資源使用の削減に努めてまいります。

(ii) 「オンライン保険相談」の推進によるCO2排出の削減

独自開発した保険相談特化型のオンライン面談システム「Dynamic OMO」を使用した「オンライン保険相談」を実現・拡大させることで、お客さまや社員の物理的な移動をゼロにし、温室効果ガス削減に貢献してまいりました。当該オンライン面談システム「Dynamic OMO」は、対面と変わらないレベルのコンサルティングを可能にしております。今後もオンライン面談システム「Dynamic OMO」の機能を拡充させるとともに「オンライン保険相談」を推進してまいります。

(iii) 直営支店の土日祝日休業による電力消費削減

直営支店(11支店)について、土日祝日を休業日とすることで電力消費量の削減に貢献するとともに、「人財・人的資本経営」の一環として社員の心身をリフレッシュできる環境整備に努めております。

また、当社は「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に基づいた情報開示の充実について検討しておりますが、並行してサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）による開示義務化等の動向を踏まえ対応を進めてまいります。

②人財・人的資本経営

「人こそ全て」―当社グループは、創業以来一貫して、会社にとって最も大切な財産は社員であると考え、「人財・人的資本経営」に取り組んでまいりました。採用方針として「仕事に全力で貪欲に向かい人生を輝かせたい、一流のプロを本気で目指したいという志、高い倫理観と誠実性、そして謙虚さと素直な心をもつ人材」の採用を掲げ、人材育成と社内環境整備を「人財・人的資本経営」の柱としております。

人材教育・育成方針に関しては、企業文化・創業精神を軸とした教育・研修制度を基礎とし、非管理職社員への自己投資支援手当、自己啓発補助制度や通信教育制度などを設け、定期的に利用促進を行うなど人材育成に継続して取り組んでおります。

また、創業以来、社員一人ひとりを大切にせる企業文化を背景に、社内環境整備として働きやすい職場環境と多様性、包摂性、公平性を大切にする職場を作り上げてきました。人事・報酬制度について、全社統一の「固定給制」を採用し「機会均等」「信賞必罰」「敗者復活」の人事三原則のもと、業績のみに偏らず誠実性や企業文化に対する理解度等も評価する人事考課制度を導入するとともに、給与水準の向上を図る人事制度改定やライン管理職登用制度の導入等絶えず制度の改革を進めています。働きやすい職場環境も創業以来の伝統であり、毎週水曜日の「ノー残業デー」の導入、「リフレッシュルーム」の設置等福利厚生制度の充実を図っております。

2025年9月末時点の社員構成は、男性社員が54.6%、女性社員が45.4%、管理職に占める女性社員の割合は34.6%となっています。この背景には、ジェンダーに関わらず働くことができる職場環境や社員一人ひとりを大切にする企業文化がその根底にあり、新卒採用開始から約20年の当社では、支店における営業社員の20代の割合が77.9%、支店長の平均年齢が26.8歳となるなど活気あふれる組織となっております。また、各種取り組みを継続的

に実施してきた結果、例えば女性管理職比率34.6%の実績につながり、女性活躍推進法に基づく優良企業として厚生労働大臣より「えるぼし」認定の3つ星を取得しております。

今後も当社グループは、社員一人ひとりを大切にする企業文化を維持・継続させ、「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を目指し、企業理念、経営戦略、財務目標と連動した「人財・人的資本経営」を実践してまいります。

・人的資本を高める主な取り組み

内容	詳細	
人材採用方針	・積極的な新卒採用 ・多様な人材採用（ジェンダー、年齢、出身、国籍を問わない） ・仕事に全力で貪欲に向かい人生を輝かせたい、一流のプロを本気で目指したいという志、高い倫理観と誠実性、そして謙虚さと素直な心をもつ人材の採用	
人材教育・育成方針	・企業文化・創業精神を軸とした教育・研修制度の充実 ・各種成長支援制度の制定と利用促進	
社内環境整備	職場環境整備	・人事・報酬制度 ・毎週水曜日の「ノー残業デー」の導入 ・福利厚生制度「Welfare Program」の発行 ・「リフレッシュルーム」の設置 ・リモートワーク体制の整備
	多様性包摂性公平性	ジェンダー、年齢、出身、国籍に関わらず、能力を発揮できる環境の整備

・主な成長支援制度

内容	詳細
自己投資支援手当	2022年4月1日より非管理職社員を対象に、自己投資支援として毎月一定額を給付 ※2022年3月までは入社（社会人経験）1～3年目の社員を対象
自己啓発補助制度	資格取得にかかる教材、スクールなどの費用を補助
通信教育制度	約100コースから選択し、一定条件で修了すれば受講費の50～70%を補助

(3) リスク管理

当社グループでは、環境や社会課題を始めとする様々なサステナビリティに関する課題は、企業の事業活動にとって重要なリスクであるとともに機会でもあると認識しております。当社グループでは、経営危機管理規程、法務リスク管理規程、システムリスク管理規程等リスク管理に係る規程を整備し、サステナビリティ関連のリスクについても他のリスクと同様に管理を行っております。

各事業部が認識したリスク及び機会は、取締役会事務局である総合企画部に随時報告され、事務局を通じて、その内容は月に1回開催される取締役会に随時報告されます。また、毎年1回、取締役会事務局において過去のリスク発生状況や最新の環境変化を考慮した上で関連するリスク要因を詳細に洗いだし、現行のリスク管理体制に照らし合わせて分析し、取締役会に報告しております。

当社グループは、上記過程を通してサステナビリティ関連のリスク及び機会を認識、評価、管理することにより、経営に関わるリスクの低減に努めるとともに、持続的な成長を目指してまいります。

①気候変動対策

当社グループでは、気候変動によるリスク及び機会について以下に挙げるものを認識しております。

区分	種類	想定されるリスク
物理的 リスク	急性	異常気象による自然災害（台風、洪水、高潮、干ばつ、熱波など）に伴う事業拠点等への物理的な損害及びシステム障害への対応コストの発生
		再保険事業において、異常気象による自然災害（台風、洪水、高潮、干ばつ、熱波など）に伴う生命保険・損害保険の給付金支払い増大、収益性悪化のリスク
	慢性	オフィスやデータセンター等事業拠点の空調コストの増加
移行 リスク	—	低炭素経済への移行や脱炭素に向けて再生可能エネルギーの使用などの政策や炭素税等の導入によるコストの増加
	—	新技術の普及や消費者の価値観・行動の変化に伴う保険購買環境の変化による保険販売サービス提供機会の減少
	—	環境配慮への不十分な対応による当社のレピュテーションリスクの増加
機会	—	気候変動（地球温暖化）に伴い消費者の価値観・行動が変化し、DX化が進むことによる当社のオンライン面談での保険販売サービス提供機会の拡大及び自社開発のオンライン面談システムの需要増により収益拡大の可能性がある
	—	オンライン面談推進やペーパーレス化等を通じてCO2排出量の削減等社会の気候変動課題に貢献するとともに、コスト削減効果により収益向上に資する可能性がある

②人的資本

当社グループは、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進するために、事業を通じた無限の可能性を創造する人材の育成及び社会的価値の創造に取り組むことを経営上の重要事項と認識し事業に取り組んでおりますが、事業の継続および社会的価値の創造には、優秀な人材の確保が重要であると考えております。当社グループでは、新卒者の採用を行うとともに、第二新卒と専門職を中心としたキャリア採用を行い、企業文化・創業精神を軸とした教育・研修制度を充実させ、社内環境を整備してまいりました。したがって、人的資本に関する主なリスクは、当社グループが必要とする人材の確保が十分にできない場合、当社グループの経営成績及びその後の事業展開が影響を受ける可能性があることです。

・人的資本に関するリスク（人材確保のリスク）について以下に挙げるものを認識しております。

内容	詳細	
人材採用リスク	当社グループが必要とする人材の採用ができないリスク	
人材教育・育成リスク	・研修計画に基づく研修が実施されず育成が停滞・遅延するリスク ・各種成長支援制度が活用されず社員の成長の機会損失となるリスク	
社内環境リスク	職場環境整備	・人事・報酬制度が改定されず、社員の離職に繋がるリスク ・これまでの就業規則内容や福利厚生の内容、毎週水曜日の「ノー残業デー」、「リフレッシュルーム」、リモートワーク体制等の環境が後退し、社員の離職に繋がるリスク
	多様性包摂性公平性	ジェンダー、年齢、出身、国籍に関わらず、能力を発揮できる環境が後退し、社員の離職に繋がるリスク

(4) 指標及び目標

①気候変動対策

当社グループではサステナビリティに関連する指標として、CO2排出量（Scope1,2）及びペーパーレス化比率を開示しております。本業のペーパーレス化を通じてCO2排出量の削減に貢献していく姿勢を示したものです。なお、お客さまが紙面でのお申し込みを希望される場合、対応できる保険商品についてはお客さまのご意向を尊重し、紙面でのお申し込み手続きをお受けしております。

指標	前連結会計年度 (2024年9月期)	当連結会計年度 (2025年9月期)	CO2削減量
CO2排出量（t-CO2）	344	306	38

指標	前連結会計年度 (2024年9月期)	当連結会計年度 (2025年9月期)	前年比
ペーパーレス化比率	91.0%	87.5%	3.5ポイント減

（注）１．当社でお申込みいただいた保険契約のうち、ペーパーレスによりお申し込みいただいた比率です。

②人的資本経営

多様な人材が活躍できることを示す指標として、女性管理職比率及び男女の賃金の差異を掲載しております。

女性の管理職比率は25%以上を目標としており、当連結会計年度においては、34.6%と目標値以上の数字となっております。また、当連結会計年度における男女の賃金の差異は、全ての労働者で81.3%となっております。なお、女性活躍推進法に基づく優良企業として厚生労働大臣より「えるぼし」認定の3つ星を取得しております（継続）。

当社グループは、今後もより一層、女性社員のキャリアアップ支援を強化していくとともに、引き続きダイバーシティを重視した取り組みを継続してまいります。

指標	目標	前連結会計年度 (2024年9月期)	当連結会計年度 (2025年9月期)
女性管理職比率（%）	25.0	34.4	34.6

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．女性管理職人数（課長以上）を管理職全体数（課長以上）で除して得た数値を百分率で記載しております。

指標	当連結会計年度（2025年9月期）		
	女性の平均年間賃金（千円）	男性の平均年間賃金（千円）	差異（%）
男女の賃金の差異 （正規雇用労働者）	5,171	5,979	86.5
男女の賃金の差異 （パート・有期労働者）	3,845	3,325	115.6
男女の賃金の差異 （全ての労働者）	4,770	5,866	81.3

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．女性の平均年間賃金を男性の平均年間賃金で除して得た数値を百分率で記載しております。

指標	目標	前連結会計年度 (2024年9月期)	当連結会計年度 (2025年9月期)
女性労働者の育児休業取得率	100%	100%	100%

(5) その他のサステナビリティに関する事項

①お客さま本位の業務運営

当社の基本理念は、「最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことであり、お客さま満足の上昇は、当社の根幹的なミッションに直結する重要課題です。当社は創業以来、“保険を「売りに行く」ものから「買いに来ていただく」ものへ”と変革するため、「新たな保険流通市場の創造」の実現を目指して精励してまいりました。これまでの保険販売の概念を変え、日本中のあらゆる保険商品とお客さまとの間に新たな流通市場を創造し続けることこそが、「お客さま満足の上昇」につながる「お客さま本位の業務運営」であると当社は考えています。

②社会課題の解決に向けた取り組み

当社グループは、事業活動を通じた地域・社会への貢献にとどまらず、関西大学寄附講座「安心・安全な社会を支える保険制度」の開催、新日本フィルハーモニー交響楽団「第九特別演奏会」への特別協賛等、これまで様々なCSR（企業の社会的責任）・地域貢献の取り組みを積極的に行ってまいりました。当連結会計年度においても、関西大学寄附講座を開催し、新日本フィルハーモニー交響楽団「第九特別演奏会」への特別協賛を行い、これからの未来を担う若人を育て導くという形でCSR活動を続けております。

今後も、当社グループは、企業としての持続的成長と社会課題の解決に向けて、CSR・地域貢献の取り組みを積極的に継続し、社会的責任を果たしてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年12月17日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) コンサルティングプラザ「保険市場（ほけんいちば）」の展開について

当社グループは、対面（オンライン面談を含む）による保険募集を行う直営のコンサルティングプラザ「保険市場（ほけんいちば）」を当連結会計年度末において11拠点展開しております。当面の出店計画につきましては、引き続き都市部を中心に厳選した新規出店と生産性を考慮した廃店を推進し、一層の生産性の向上に努めてまいります。今後の状況によっては新規出店が困難になる可能性も考えられます。また、廃店に伴う除却損等が発生するリスクがあります。

(2) 保険会社との関係について

① 保険会社の財政状態による影響について

当連結会計年度において、当社グループの売上高のうち大半は保険契約に係る保険代理店手数料に拠っておりますが、取引保険会社の財政状態が悪化し、また万一、当該保険会社が破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性も考えられます。

② 特定の保険会社への依存について

当社グループの保険代理店事業は、メットライフ生命保険株式会社の保険商品を取り扱う比率が高く、当連結会計年度において、当社グループの売上高の22.6%を占めております。従って、メットライフ生命保険株式会社及びその保険商品に対する風評等により、当社グループの新規保険契約件数、保有保険契約の継続率等が影響を受ける可能性も考えられます。同様に、当社グループの事業及び経営成績等は、保険会社の営業政策の変更等により、影響を受ける可能性も考えられます。

③ 収益計算に係る保険会社への依拠について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社グループは、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社グループは、保険代理店手数料収入は顧客との契約における当社の履行義務が充足した契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を売上として計上しております。当該計上に基づき、保険代理店事業における代理店手数料収入に関して、保険会社から得られる契約一覧により手数料額の計算を行っております。自社計算システムの精度向上及び内部統制に依拠した計算結果の検証の対応を行っておりますが、保険会社から得られる情報が不十分となり自社計算の要件を満たさない場合には、支払通知書面等による入金確定ベースによる収益計上となり、その場合、売上計上時期が変動し保険代理店事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループと共通の保険商品を取り扱う保険代理店は増加しており、同様の小型店舗を展開し対面販売を行う保険代理店や、電話帳等のデータベースをもとにして、電話により保険を勧誘するテレマーケティング保険代理店があり、またクレジットカード会社、信販会社、通信販売会社等は請求書等の送付物に保険商品に係る「資料請求ハガキ」を同封する方法等により保険募集を行っており、当社グループと直接的に競合するものと認識しております。さらに、インターネットを中心としたダイレクトマーケティング手法による保険募集は当社グループ独自の手法ではなく、インターネットによるプロモーションを実施している保険代理店は多数存在します。当社グループでは、インターネットによるプロモーションのコンテンツ充実やツールの強化、積極的なプロモーション活動による潜在顧客の早期取込み、取引保険会社との連携強化等によって差別化を図っておりますが、これらの施策にもかかわらず、新たな事業者の参入又は競合の状況によって当社グループの事業及び経営成績等が影響を受ける可能性も考えられます。

(4) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、プロモーション活動及び保険募集の過程で資料請求者及び保険契約者に関する多量の個人情報を取得・保有しております。個人情報保護については、法律の遵守だけでなく、情報漏洩による被害防止を行う必要があります。当社グループにおいては、外部からの不正アクセス及びウイルス感染の防御、内部管理体制の強化等の対策を行っておりますが、万一、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合は、当社グループの信用の失墜につながり、今後の営業活動に多大な影響を及ぼす可能性があります。また、事後対応等によるコストが増加し、当社グループの事業及び経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 法的規制について

当社グループは、損害保険代理店及び生命保険募集人として「保険業法」に基づく登録を行っております（登録の有効期限は特に定められておりません）。保険業法では、保険業法第300条に定める虚偽説明及び不告知教唆ならびに告知妨害等の保険募集に関する禁止行為に違反した場合等、内閣総理大臣は代理店登録の取消し、業務の全部又は一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定めています。仮に当社グループが上記当該行政処分を受けた場合には保険代理店事業における営業が困難となり、当社グループの事業及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。本書提出日現在において行政処分の対象となる事象は認識しておりません。

上記のように、当社グループは保険業法及びその関連法令ならびにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには、一般社団法人生命保険協会及び一般社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、保険業法その他、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法等の関係法令を遵守する必要があります。近年、保険業法等の関係法令及び監督指針の改正等によって、意向把握義務や情報提供義務が必須となる等、求められる保険募集管理態勢の水準が高まっております。当社グループでは、社員教育の徹底や内部監査体制の強化等コンプライアンス体制の充実に適切な保険募集を行うとともに、法律の改正等に対応したシステム開発を進める等しておりますが、今後、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には、管理コストの増大やコンプライアンス違反リスクの高まり等、当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(6) 子会社の再保険会社について

Advance Create Reinsurance Incorporatedにおきましては、再保険業という性質上、保険代理店事業とは異なり、支払いとなる保険金が事故発生後に確定する特殊な事業であります。このため将来の支払保険金は、事故頻度の増加、巨大災害、大規模な事故の発生等、現段階では予測不能な事象の発生により、変化することがあります。現時点では、将来の不確定リスクで相対的に幅の小さい第三分野の保険（傷害・疾病・介護等）を中心に取扱うこととしておりますが、予測不能な事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 代表者への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である濱田佳治は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保し、濱田佳治から権限の委譲を行う等、マンパワーを強化するとともに、濱田佳治に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に、何らかの要因により業務執行ができない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及びその後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(8) コンピュータシステムに関するリスク

コンピュータシステムの災害・事故・故障等による停止または誤作動等の障害やシステムの不正使用の発生、WEBからの資料請求数の急激な増加により処理不能に陥った場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、コンピュータの処理能力の拡大ならびに情報の使用・管理に関する各種社内規程を定めるとともに、アクセス権限等の不正使用防止措置を講じております。また、サーバーを安全なデータセンターに収納して東京・大阪に分散配置する等、災害・事故・故障対策も講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、当社グループの信頼性が失墜するような事態となった場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響が出る可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材の確保が重要であると考えており、新卒者の採用を行うとともに、キャリア採用については、第二新卒及び専門職を中心に行っております。また、「教育、研修」を重点課題として、階層別研修等を強化して取り組んでおります。しかしながら、今後、当社グループが必要とする人材の確保が十分にできない場合や退職者数が増加した場合、当社グループの経営成績及びその後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

(10) 外部検索エンジンへの依存について

インターネットユーザーの多くは、検索サイトを利用して必要な情報を入手しております。当社グループ事業の主軸である保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への誘導は、概ね検索エンジン経由であり、これらの集客は検索エンジンの表示結果に依存しております。検索結果についてどのような条件により上位表示されるかは、各検索エンジン運営者に委ねられており、その判断に当社グループが介在する余地はありません。当社グループは検索結果において上位に表示されるべくSEO等の必要な対策を進めておりますが、今後、検索エンジン運営者における上位表示方針の変更等、何らかの要因によって検索結果の表示が当社グループにとって優位に働かない状況が生じる可能性があり、この場合、当社グループが運営するサイトへの集客効果が低下し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、検索結果の上位に表示されるための対策に掛かるコストが上昇した場合におきましても、売上原価の上昇等を招く可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、保険代理店事業における代理店手数料売上上の計算について再検証を実施し、過年度に遡って売上高の訂正を行いました。併せて、固定資産に係る減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩等も行いました。これらの訂正等の結果、前連結会計年度末において5,439百万円の債務超過となりました。

当社は、債務超過の状態を早期に解消すべく、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約7,000百万円の資金調達を行い、当連結会計年度において債務超過の状態を解消いたしました。

他方で、当社グループは、当連結会計年度において、営業損失286百万円、経常損失568百万円、親会社株主に帰属する当期純損失1,183百万円を計上し、3期連続で営業損失及び経常損失、4期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上、さらに3期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況となっております。

加えて、一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約について、財務制限条項に抵触しております。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく以下の対応策を講じておりますが、これらの対応策は実施途上であり、想定どおりの進捗と十分な成果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

① 業績の回復と再成長

マーケティング手法を改善させることにより、アポイントの先行指標であるマーケティングによる獲得顧客数の伸長に注力しております。また、データベースを活用したアポイント取得を行うことにより、アポイント取得効率の向上に努めております。

直営支店においては営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたりの生産性の向上に繋げてまいります。

② 固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めております。

③ 財務制限条項

一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約については、財務制限条項に抵触しております。当該条項に関し、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありませんが、当該取引金融機関等において、実行済みの流動化対象債権の買戻しを請求することができる旨の定めがあります。しかし、当社は、今後の事業計画について当該取引金融機関等にご了解いただき、また、債権流動化の対象となる代理店手数料売上高の訂正に伴い生じた訂正後の債権流動化対象債権の金額と債権流動化の既実行額との差額の償還を2025年11月に完了いたしました。加えて、2025年12月に財務制限条項への抵触等に係る買戻請求権を放棄すること等について承諾いただき、良好な関係の維持に努めております。

(12) 内部統制について

当社は、2024年10月8日付「調査委員会の調査報告書に関するお知らせと再発防止の取り組みについて」及び2024年10月30日付「2024年9月期決算発表の延期及び過年度決算訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、保険代理店事業における代理店手数料売上上の計上方法として、将来受け取る代理店手数料の金額を見積り、その割引現在価値合計額を売上として計上する方法（以下「PV計算」という。）につきまして、当社の前任の会計監査人より、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られる（以下「本事案」という。）ため、見積りの再検証が必要であるとの指摘を受けました。当社は、前任の会計監査人からの指摘を受けて、事実関係の調査のため社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成し調査を実施いたしました。その結果、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について調査報告書及び追加調査報告書を受領し、第25期（2020年9月期）から第28期（2023年9月期）の各期間において計上された各売上高を訂正することとなりました。この訂正により、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態に至りました。

本事案を受けて、当社は、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、各取引所へ「改善報告書」を提出いたしました。当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しております再発防止策を引き続き着実に実行してまいります。

また、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態になったことを受けて、債務超過の状態を早期に解消すべく、財政状態を抜本的に改善するための資本増強施策等の実行に向けた具体的な検討を進めてまいりましたが、2025年9月5日付「第三者割当による新株式の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力発生、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」にてお知

らせいたしましたとおり、当社は、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約70億円の資金調達を行い、債務超過を解消いたしました。

当社は引き続き、内部統制の強化を推進するとともに、事業面及び財務面での安定化と持続的な収支の改善に努めてまいります。

しかし、これらの再発防止策の着実な実行及び内部管理体制等の強化が適切になされない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、レピュテーション並びに金融機関、大株主、取引先、監督省庁等との関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その他内部統制の整備上の欠陥や運用上の認識不足等の不備により財務報告等に重大な誤りが生じた場合にも、当社の信用が失墜すると共に、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 東京証券取引所プライム市場における上場維持基準への適合状況について

当社は、2025年9月30日時点において、東京証券取引所プライム市場における上場維持基準（流通株式時価総額基準及び流通株式比率基準）に適合しない状態となりました。

当社は、今後も事業面及び収益面での安定化を図り、企業価値を向上させることで東京証券取引所プライム市場の上場維持基準への適合を目指してまいります。内外の環境変化や市況の影響等により計画期間内に適合しない場合も考慮し、東京証券取引所スタンダード市場への市場変更も選択肢として、柔軟に検討してまいります。上場維持基準への適合に向けた取り組み内容は以下のとおりです。

① 営業社員の商品提案力強化による生産性の向上

業績の回復と再成長に向け、営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA株式会社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すと同時に、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたりの生産性の向上に繋げてまいります。

② 固定費の適正化

以前より取り組みを継続しておりますが、引き続き各部門での固定費の見直し等、各種コスト低減に努めてまいります。

③ 企業価値の向上策

上述のとおり、当社は創業以来、デジタル・テクノロジーを軸とした事業戦略を展開し、業界における「デジタル先進企業」としての評価をいただいております。現在はその延長線上として、全社的にAIを活用した業務改革を推進し、テクノロジーによる企業活動の「進化」と「深化」を加速させております。

こうした構造改革と技術革新の両面から、持続的な収益基盤の確立と企業価値の向上を図り、引き続き株主・投資家の皆様のご期待にお応えしてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、個人消費が一部復調する等、緩やかな回復基調を維持いたしました。その一方で、米国の関税政策、地政学的リスクや国内外の金融情勢の動向等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

保険業界においては、少子高齢化社会による公的医療保険制度への不安感から、医療保障を補う商品の多様化が進んでおります。併せて、個人金融資産を貯蓄から投資へ移行する動きから、貯蓄性保険商品のニーズは堅調に推移している等、民間保険の需要はより拡大することが見込まれております。また、保険業界は保険代理店事業の体制整備及びお客様本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）の実現が求められている状況にあります。

このような状況下、当社グループは「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」と、OMO（Online Merges with Offline.=オンラインとオフラインの融合）時代に相応しい体制を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。具体的には、2020年以降、自社開発のオンライン面談システム「Dynamic OMO」により、対面と非対面の垣根をなくし、オフラインと同等のオンライン保険相談を実現しております。また、2022年7月からは、大阪大学の石黒浩教授が代表を務めるスタートアップ企業「AVITA株式会社（以下「AVITA社」という。）」と提携し、同社が開発したアバターを保険相談等に活用すると共に、アバターの活用事例やシステム改修案、顧客アンケート結果等をAVITA社と連携することで、より利便性の高いアバターの共同開発を進めております。また、生成AIを用いた「アバターAIロープレ支援サービス『アバトレ』」での教育を通して、営業社員の早期戦力化を目指しております。さらに、従来はお客様とのコミュニケーション手段として電話を使用することが一般的でしたが、LINEやSMS等のテキストツールの活用、生成AIを用いた夜間・早朝のお問い合わせに対する自動応答等、お客様の利便性の向上に努めております。加えて、生成AIを用いたSNS上でのプロモーション活動を行い、若年層をターゲットにした集客を行っております。

当社グループは今後も、保険募集プロセスのDX化を推進することで、収益力のさらなる向上を図ってまいります。併せて、保険業界の共通プラットフォームシステム「Advance Create Cloud Platform」（以下「ACP」という。）の開発と販売についても、引き続き推進してまいります。ACPの普及により、営業活動のデジタル化と事務負担の大幅な軽減が期待できます。ACPの主要機能である顧客情報管理システム「御用聞き」、申込共通プラットフォームシステム「丁稚（DECHI）」、保険証券管理アプリ「folder」、オンライン面談システム「Dynamic OMO」は、いずれも導入したお客様からご好評をいただいております。また、各種システムのアプリ化等さらなる機能拡充を進めております。さらに、「Dynamic OMO」とAVITA社のアバターを連携するシステム開発を行い、共に販売を行っております。これらACPシステムを保険業界のスタンダードとすべく積極的に展開し、サブスクリプションモデルとしてのストック収入の確保及び協業事業の拡大を目指します。これらの営業施策を推進・拡充する一方で、情報セキュリティ体制、保険募集管理体制の強化等、ガバナンス及びコンプライアンス体制を一層充実させるために、積極的に経営資源を投下してまいります。

当連結会計年度においては、メディア事業、メディアレップ事業において受注が減少したこと、保険代理店事業において、アポイント獲得数が伸び悩み新規面談数に影響が出たことで、特に協業での実績が伸び悩んだこと等が、主な減収要因となりました。他方で、減損損失の減少等により、親会社株主に帰属する当期純損失は改善いたしました。

以上により、当連結会計年度の売上高は6,921百万円（前期比15.0%減）、営業損失は△286百万円（前期は390百万円の損失）、経常損失は568百万円（前期は453百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,183百万円（前期は1,813百万円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(保険代理店事業)

アポイント獲得数が伸び悩み新規面談数に影響が出たことで、特に協業での実績が伸び悩んだこと等により、減収となりました。他方で、販売費及び一般管理費が減少いたしました。

この結果、保険代理店事業におきましては、当連結会計年度の売上高は5,101百万円（前期比△13.2%減）、営業損失は687百万円（前期は964百万円の損失）となりました。

(ASP事業)

乗合保険代理店等へのACPの新規販売が堅調に推移したことにより、増収増益となりました。

この結果、ASP事業におきましては、当連結会計年度の売上高は306百万円（前期比2.5%増）、営業利益は123百万円（前期比7.2%増）となりました。

(メディア事業)

保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が低調に推移したことにより、減収減益となりました。

この結果、メディア事業におきましては、当連結会計年度の売上高は966百万円（前期比33.9%減）、営業利益は190百万円（前期比24.4%減）となりました。

(メディアレップ事業)

前期に比べ受注が伸び悩んだことにより、減収減益となりました。

この結果、メディアレップ事業におきましては、当連結会計年度の売上高は526百万円（前期比32.1%減）、営業損失は38百万円（前期は59百万円の利益）となりました。

(再保険事業)

再保険の取引量が減少したことにより、減収減益となりました。

この結果、再保険事業におきましては、当連結会計年度の売上高は1,025百万円（前期比9.4%減）、営業利益は83百万円（前期比21.9%減）となりました。

②財政状態の状況

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,438百万円増加し10,213百万円（前連結会計年度末は6,774百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末比3,593百万円増加しましたが、これは主に、現金及び預金が4,344百万円増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末比238百万円減少しましたが、これは主に、保険積立金が124百万円減少したこと等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,491百万円減少し9,763百万円（前連結会計年度末は12,213百万円）となりました。

流動負債は、前連結会計年度末比2,053百万円増加しましたが、これは主に、1年内償還予定の社債が200百万円、未払金が211百万円減少した一方で、短期借入金が1,921百万円、債権流動化に係る調整勘定（負債）が710百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末比4,504百万円減少しましたが、これは主に、債権流動化に係る調整勘定が4,348百万円減少したこと等によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,888百万円増加し449百万円（前連結会計年度末は△5,439百万円）となりました。

これは主に、当期純損失を1,183百万円計上した一方、2025年9月に第三者割当増資により、資本金3,500百万円および資本準備金3,500百万円増加したことによるものです。

なお、2025年9月に資本金6,757百万円および資本準備金3,857百万円をそれぞれ減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えております。加えて、欠損金の解消および財務体質の健全化を目的に、その他資本剰余金8,742百万円を減少させ、同額を利益剰余金に振り替えることで、欠損填補を行っております。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、5,288百万円と前年同期と比べ4,347百万円（前期比462%増）の増加となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前当期純損失1,158百万円（前連結会計年度は1,807百万円の損失）、減損損失224百万円（前連結会計年度は1,302百万円）、売上債権の増減額△663百万円（前連結会計年度は△1,300百万円）、未収入金の増減額91百万円（前連結会計年度は308百万円）、債権流動化に係る調整勘定（負債）の増減額△3,637百万円（前連結会計年度は△142百万円）、法人税等の支払額11百万円及び還付額898百万円（前連結会計年度は支払額100百万円及び還付額429百万円）等により、3,904百万円の支出（前連結会計年度は1,745百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、無形固定資産の取得による支出261百万円（前連結会計年度は548百万円）及び保険積立金の解約による収入88百万円（前連結会計年度は310百万円）等により、135百万円の支出（前連結会計年度は46百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、短期借入れによる収入1,920百万円（前連結会計年度は、1,817百万円）社債の償還による支出300百万円（前連結会計年度は250百万円）及び株式の発行による収入6,901百万円等により、8,422百万円の収入（前連結会計年度は1,512百万円の収入）となりました。

④生産、受注及び販売の実績

a. 売上実績

当連結会計年度の売上実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業（千円）	4,721,983	4,377,398	92.7
ASP事業（千円）	299,363	306,756	102.5
メディア事業（千円）	1,461,546	966,008	66.1
メディアレップ事業（千円）	528,691	246,067	46.5
再保険事業（千円）	1,130,973	1,025,099	90.6
合計（千円）	8,142,559	6,921,329	85.0

（注）1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. メディア事業は、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が低調に推移したことが主な減少要因です。

メディアレップ事業は、受注が伸び悩んだことが主な減少要因です。

3. 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日)		当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
メットライフ生命保険株式会社	1,446,739	17.8	1,565,033	22.6
なないろ生命保険株式会社	-	-	790,256	11.4
チューリッヒ生命保険株式会社	961,066	11.8	-	-

（注）1. 当該割合が100分の10未満の相手先は記載を省略しております。

2. 当連結会計年度におけるチューリッヒ生命保険株式会社の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3. 前連結会計年度におけるなないろ生命保険株式会社の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

b. 仕入（外注）実績

当連結会計年度の仕入（外注）実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	前年同期比 (%)
保険代理店事業（千円）	<u>1,257,279</u>	<u>746,289</u>	<u>59.4</u>
ASP事業（千円）	58,565	78,116	133.4
メディア事業（千円）	304	-	-
メディアレップ事業（千円）	<u>715,221</u>	<u>564,269</u>	<u>78.9</u>
合計（千円）	<u>2,031,371</u>	<u>1,388,676</u>	<u>68.4</u>

（注）1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. メディアレップ事業は、広告運用費用を抑制したことが主な減少要因です。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年12月17日）現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に影響されるため不確実な金額におきましては、予測・情報の適切性及び正確性に注意しながら、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって実施した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,921百万円（前期比14.9%減）となりました。保険代理店事業において、アポイント獲得数が伸び悩み新規面談数に影響が出たことで、特に協業での実績が伸び悩んだことと、メディア事業において、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」への広告出稿が低調に推移したこと等が主な要因です。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は、1,388百万円（前期比31.6%減）となりました。主な減少要因としては、マーケティング費用の抑制によるものです。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、5,819百万円（前期比10.5%減）となりました。主な減少要因としては、各部門での固定費の見直し等、各種コスト低減によるものです。

(営業損益)

当連結会計年度の営業損失は、286百万円（前期は390百万円の損失）となりました。損失縮小の主な要因としては、前述の要因により主に保険代理店事業及びメディア事業において売上高が減少したものの、売上原価並びに販売費及び一般管理費の抑制を行ったためです。

(経常損益)

当連結会計年度の経常損失は、568百万円（前期は453百万円の損失）となりました。主な要因としては、前述の要因により主に保険代理店事業及びメディア事業において売上高が減少したことと、アドバイザー費用の計上等によるものです。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は1,183百万円（前期は1,813百万円の損失）となりました。損失縮小の主な要因としては、減損損失の減少等によるものです。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主にWEBプロモーションコスト、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに当社グループの設備投資及び改修等に支出しております。これらの必要資金につきましては営業キャッシュ・フローを源泉とする自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

なお、前連結会計年度末において5,439,232千円の債務超過となっておりました。当社は、債務超過の状態を早期に解消すべく、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約7,000,000千円の資金調達を行い、当連結会計年度において債務超過の状態を解消いたしました。業績の回復と持続的な成長に向けて以下の施策を推進してまいります。

①業績の回復と再成長

マーケティング手法を改善させることにより、アポイントの先行指標であるマーケティングによる獲得顧客数の伸長に注力しております。また、データベースを活用したアポイント取得を行うことにより、アポイント取得効率の向上に努めております。

直営支店においては営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたりの生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたりの生産性の向上に繋げてまいります。

②固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めております。

③財務制限条項

一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約については、財務制限条項に抵触しております。当該条項に関し、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありませんが、当該取引金融機関等において、実行済みの流動化対象債権の買戻しを請求することができる旨の定めがあります。しかし、当社は、今後の事業計画について当該取引金融機関等にご了解いただき、また、債権流動化の対象となる代理店手数料売上高の訂正に伴い生じた訂正後の債権流動化対象債権の金額と債権流動化の既実行額との差額の償還を2025年11月に完了いたしました。加えて、2025年12月に財務制限条項への抵触等に係る買戻請求権を放棄すること等について承諾いただき、良好な関係の維持に努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標としている経営指標における当連結会計年度の実績値は下表のとおりであります。

経営指標	目標数値	当連結会計年度実績（連結）
自己資本利益率	20%以上	－%
売上高経常利益率	20%以上	△8.2%
配当性向	50%以上	－%
自己資本比率	80%以上	4.4%

自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失のため表示しておらず（前期も同様）、売上高経常利益率は△8.2%（前期は△5.6%）、配当性向は当期純損失のため表示しておらず（前期も同様）、自己資本比率は4.4%（前期比84.9ポイント改善）となりました。

自己資本利益率、売上高経常利益率、配当性向及び自己資本比率について、当社グループが目標としている数値に達していません。当社グループは引き続き、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」という基本理念に基づき、お客様のニーズやマーケット動向に機敏に対応し、業績の向上に努めるとともに、自己資本の充実を図ってまいります。

(3) 保険代理店事業に係る売上計上について

保険代理店手数料について

保険代理店事業の主たる収入は保険代理店手数料収入であります。当社グループは、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険代理店手数料を受領しております。

保険代理店手数料の受領形態は、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な形態があり、保険契約成立時に受領するもの（初回手数料）及び保険契約継続に応じて受領するもの（2回目以降手数料）等、これらについて一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社グループは、初回手数料については保険契約成立時に受領する手数料額を売上計上しているほか、将来支払われる代理店手数料の割引現在価値を算出し、これを保険契約成立時に認識、計上する方法により売上を計上しております。

5【重要な契約等】

保険代理店事業

- 1.保険代理店委託契約を締結している生命保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものです。

アフラック生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
ソニー生命保険株式会社
SBI生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
エヌエヌ生命保険株式会社
チューリッヒ生命保険株式会社
アクサ生命保険株式会社
SOMPOひまわり生命保険株式会社
ネオファースト生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
富国生命保険相互会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
住友生命保険相互会社
太陽生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
マニユライフ生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
ライフネット生命保険株式会社
明治安田生命保険相互会社
メディケア生命保険株式会社
楽天生命保険株式会社
フコクしんらい生命保険株式会社
朝日生命保険相互会社
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
みどり生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社
なないろ生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(注) 上記各契約のほとんどが、有効期間1年間であり、当事者から何等の申し出がない場合はさらに1年間自動延長され、以後も同様です。

2. 保険代理店委託契約を締結している損害保険会社及び少額短期保険会社は次のとおりです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものです。

損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
AIG損害保険株式会社
アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
キャピタル損害保険株式会社
チューリッヒ保険会社（チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）
ソニー損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
ジェイアイ傷害火災保険株式会社
セコム損害保険株式会社
Chubb損害保険株式会社
コファスジャパン信用保険会社（コンパニー・フランセーズ・ダシュランス・プール・ル・コメルス・エクス
テリュール）
ユーラーヘルメス信用保険会社（ユーラーヘルメス・エスエー）
SOMPOダイレクト損害保険株式会社
アニコム損害保険株式会社
SBIプリズム少額短期保険株式会社
ペット&ファミリー損害保険株式会社
エイチ・エス損害保険株式会社
スマイル少額短期保険株式会社
ペットメディカルサポート株式会社
ABC少額短期保険株式会社
株式会社メモリード・ライフ
アクサ損害保険株式会社
SBI損害保険株式会社
アイアル少額短期保険株式会社
アイペット損害保険株式会社
au損害保険株式会社
SBIリスタ少額短期保険株式会社
SBIいきいき少額短期保険株式会社
株式会社FPC
ベル少額短期保険株式会社
フローラル共済株式会社
プラス少額短期保険株式会社
スター保険会社（スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー）
日新火災海上保険株式会社
SBI日本少額短期保険株式会社
AWPチケットガード少額短期保険株式会社
日本ペット少額短期保険株式会社
楽天損害保険株式会社
イーペット少額短期保険株式会社
東京海上ダイレクト損害保険株式会社
健康年齢少額短期保険株式会社
ジャパン少額短期保険株式会社
富士少額短期保険株式会社
エール少額短期保険株式会社
株式会社あそしあ少額短期保険
ソニー少額短期保険株式会社
Mysurance株式会社
USEN少額短期保険株式会社
東急少額短期保険株式会社
ジェイコム少額短期保険株式会社

MICIN少額短期保険株式会社
リトルファミリー少額短期保険株式会社
ダブルエー少額短期保険株式会社
ミカタ少額短期保険株式会社
チューリッヒ少額短期保険株式会社
ニッセイプラス少額短期保険株式会社
あんしん少額短期保険株式会社
オリーブ少額短期保険株式会社
第一スマート少額短期保険株式会社
株式会社アシロ少額短期保険
アフラック少額短期保険株式会社
SBIペット少額短期保険株式会社
レスキュー損害保険株式会社

(注) 上記各契約の有効期間は、無期限もしくは1年間～2年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約できます。期間のある契約は、当事者から何等の申し出がない場合は自動延長され、以後も同様です。

3. その他の契約

当社グループは2022年6月30日にAVITA株式会社とアバター制作及び活用に関する基本合意書を締結いたしました。当該契約の概要は、AVITA株式会社が開発したアバターを当社が活用し、プロモーション等を展開するものであります。また、2023年7月1日に覚書を締結し、契約期間延長と業務内容を追加しております。

当社グループは、アバター技術を活用した次世代コミュニケーションを通じて保険提案面談における新しいサービス価値の創造を行うべく2024年7月に出資契約を締結いたしました。

当社グループは第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行（以下「本第三者割当」といいます。）に際し、2025年7月17日付で、各割当先との間で投資契約を締結いたしました。

（1）各投資契約の内容

＜SBIホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社との間の各投資契約＞

- ① 事前承諾事項（原則として議決権保有割合（A種種類株式を普通株式に転換したと仮定した場合における転換後の普通株式に係る議決権を含む。以下本項において同じ。）が15%未満となる場合を除く）
 - ・株式及び新株予約権（ストックオプションを含む。）、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を取得することができる証券又は権利の発行、処分若しくは付与又はこれらに関する合意（投資契約締結日時点において公表済みの当社における株式給付信託（J-ESOP）制度及び従業員持株会支援信託ESOP制度に基づく株式の発行、処分若しくは付与を除く。）
 - ・株式又は新株予約権（ストックオプションを含む。）の無償割当て
 - ・自己株式若しくは自己新株予約権の取得、株式分割又は株式併合
 - ・合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付その他の組織再編行為又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡又は譲受
 - ・上記の他、本第三者割当増資実行日時点における割当先の当社に対する議決権の保有割合に変動を生じることとなる一切の行為（本契約締結日時点において公表済みの当社における株式給付信託（J-ESOP）制度及び従業員持株会支援信託ESOP制度に基づく株式の発行、処分若しくは付与を除く。）
 - ・定款変更
 - ・資本金の額の増加又は減少（株主総会決議を要する場合に限る。）
 - ・解散若しくは清算又は倒産手続の開始の申立て
 - ・上場廃止基準に該当する可能性のある行為又は上場廃止の申請
 - ・上場市場区分変更の申請
 - ・配当政策（配当に係る議案の付議）
 - ・株主優待制度の導入又は変更
 - ・新規事業への進出又は既存事業からの撤退（いずれも当社にとって重要性を有するものに限る）
 - ・当社と当社の取引金融機関との間での、当社及びその子会社の借入金、社債、及び当社と当社の取引金融機関の間で締結された債権等の売買契約書に基づく債権等の弁済金の重要な返済条件に関する合意
 - ・「相談役に関する規程」の改訂・変更・廃止
- ② 事前協議事項その他当社の運営に関する事項
 - ・各割当先（SBIホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社）は当社の取締役の候補者をそれぞれ1名指名することができる（議決権保有割合が20%未満となる場合を除く）。
 - ・事前協議事項（議決権保有割合が15%未満となる場合を除く）
 - (i)事業計画、年間予算の策定及び変更
 - (ii)取締役、監査役の選任又は解任
 - ・割当先は当社が上場を維持すること及び上場会社として独立して経営することを最大限尊重し、かかる当社の上場維持及び独立性維持について最大限協力する。
- ③ 買増しの制限
 - ・割当先は、当社の上場会社としての独立性を尊重するものとし、2025年9月30日までは、当社との事前の協議がない限り、直接又はその子会社が所有する当社株式の数について、議決権割合が20%以上となる行為（金融商品市場を通じた取得（令和6年5月15日付「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律」の施行後は、これらを公開買付けによる取得を含む金融商品市場内外での取得と読み替える。）、組織再編を通じた取得を含むが、これらに限られない。ただし、本第三者割当による取得は除く。）を行わず、割当先グループ及びその役職員をして行わせないものとする（但し、2025年7月17日付株主間契約に規定した公開買付けによる取得を除く。）。
- ④ A種種類株式に係る金銭を対価とする取得請求権の行使制限
 - ・割当先は、当社の直近連結会計年度における分配可能額が1,000,000,000円を上回る場合において、当該分配可能額が1,000,000,000円を超過した金額の50%に相当する金額の範囲内に限り、金銭を対価とするA種種類株式の取得請求権を行使することができる。

<FWD生命保険株式会社、ブロードマインド株式会社及びメットライフ生命保険株式会社との間の各投資契約>

① 事前協議事項その他当社の運営に関する事項

・以下の事項を含む事前協議事項

株式及び新株予約権（ストックオプションを含む。）、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を取得することができる証券又は権利の発行、処分若しくは付与又はこれらに関する合意

株式又は新株予約権（ストックオプションを含む。）の無償割当て

自己株式の取得、株式分割又は株式併合

合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付その他の組織再編行為又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡又は譲受

上記の他、本第三者割当増資実行日時点における割当先の当社に対する議決権保有割合に変動を生じることとなる一切の行為

定款変更

資本金の額の増加又は減少

解散若しくは清算又は倒産手続の開始の申立て

上場廃止基準に該当する可能性のある行為又は上場廃止の申請

株主優待制度の導入又は変更

当社と金融機関との間の借入契約等に係る返済計画の変更

- ・割当先は、投資契約の他の規定に抵触しない限度で、当社が上場会社として独立して経営することを合理的な範囲内で尊重する

② 買増しの制限

- ・割当先は、当社の上場会社としての独立性を尊重するものとし、投資契約の有効期間中、当社との事前の協議がない限り、直接又はその子会社が所有する当社株式の数について、議決権割合が20%を超える行為（金融商品市場を通じた取得、公開買付けによる取得を含む金融商品市場外での取得、組織再編を通じた取得を含むが、これらに限られない。）を行わず、割当先グループ及びその役職員をして行わせないものとする

③ A種種類株式に係る取得請求権に関する合意

- ・割当先は、普通株式を対価とするA種種類株式の取得請求権の行使によって割当先が所有することとなる当社の株式に係る議決権の数が、当社の総株主の議決権の20%を超えることとなる場合の、当該20%を超える部分に係るA種種類株式の取得請求権の行使を行うことはできないものとする
- ・割当先は、当社の直近連結会計年度における分配可能額が1,000,000,000円を上回る場合において、当該分配可能額が1,000,000,000円を超過した金額の50%に相当する金額の範囲内に限り、金銭を対価とするA種種類株式の取得請求権を行使することができる

(2) 投資契約の目的、意思決定に至る過程及び企業統治に及ぼす影響

本第三者割当の目的は、当社の財務状況を抜本的に改善するとともに、長期的な業績改善（収益力の向上）のための投資を実施し、上場の維持、長期的な収益力の向上を実現することにあります。

当社は本第三者割当において、当社の経営方針・経営戦略、資金需要、資金調達の時期、及び当社の状況を理解していただける当社事業に関係が深い事業者等の幅広い候補先から選定を行ってきました。これらの多数の投資家候補の中から割当先を選定するに当たり、当社事業に関係が深い事業者を主体とした投資家から出資を受け入れ、かつ純投資と捉えて引受け可能な投資家に普通株式の割当を行い一定水準の流通株式比率を維持しつつ資金を調達することが、財務基盤の早期立て直しをいち早く成し得ると判断いたしました。

かかる考えのもと、複数の候補先に対して支援の打診を行い、最終的に上記に記載したSBIホールディングス株式会社、ライフネット生命保険株式会社、FWD生命保険株式会社、ブロードマインド株式会社及びメットライフ生命保険株式会社を本第三者割当の割当先に選定いたしました。

SBIホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社との間の各投資契約においては、一定の事前承諾事項及び取締役派遣に関する条項が含まれておりますが、両社は当社事業について十分ご理解いただいております。当社の企業価値向上に向けた施策実行のために最適なパートナーであると考えております。このような背景を踏まえ、両社の信頼関係をより強固なものとし、当社の企業価値向上を円滑かつ確実に進めるために両社と投資契約を締結するに至っておりますので、当社は、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。また、株主総会又は取締役会において決議すべき事項については適用される範囲が特定されており、当該合意が当社のガバナンスに与える影響については軽微であると考えております。

また、当社株主である濱田佳治（当社代表取締役）、有限会社濱田ホールディングス及び濱田亜季子並びに本第三者割当における割当先であるSBIホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社は、2025年7月17日付で、本第三者割当の実施に際して株主間契約を締結いたしました。本株主間契約が締結された背景は、当社株主であり代表取締役である濱田佳治が当社経営にコミットすることを確保するとともに、当社が本第三者割当による出資を受けた後に、財務状況が悪化し濱田佳治の経営責任が問題となるような場面に陥る

ことがあった場合には、本第三者割当における主要な割当先であるSBIホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社に対して、公開買付けを通じて当社株式の保有比率を高める機会を与えることにあります。

なお、2024年4月1日施行の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年12月22日 令和5年内閣府令第81号）第3条第4項の経過措置により、この府令に規定された記載すべき事項のうち、府令の施行前に締結された契約に係るものについては、記載を省略しています。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社における設備投資額は3百万円であります。

これは全て保険代理店事業に係るものであり、主なものは本支店設備であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年9月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳 簿 価 額 (千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本 社 (大阪市中央区)	保 険 代理店 事業、 ASP事業	営業用内装設備及 び事務所保証金 (年間賃借料 258,396千円)	1,060	0	—	194,975	196,035	126 (84)
スマートコンサル ティングプラザ (大阪市中央区)	保 険 代理店 事業	// (年間賃借料 12,721千円)	—	—	—	11,660	11,660	6 (—)
札幌支店 (札幌市中央区)	//	// (年間賃借料 18,171千円)	—	—	—	19,037	19,037	6 (—)
仙台支店 (仙台市青葉区)	//	// (年間賃借料 15,757千円)	—	—	—	14,652	14,652	6 (—)
東京支店 (東京都千代田区)	//	// (年間賃借料 151,945千円)	—	—	—	151,945	151,945	14 (—)
横浜支店 (横浜市西区)	//	// (年間賃借料 26,344千円)	—	—	—	27,674	27,674	6 (—)
名古屋支店 (名古屋市中村区)	//	// (年間賃借料 37,445千円)	—	—	—	37,445	37,445	16 (—)
本店 (大阪市中央区)	//	// (年間賃借料 62,097千円)	—	—	—	38,477	38,477	8 (—)
梅田阪急支店 (大阪市北区)	//	// (年間賃借料 60,776千円)	—	—	—	60,776	60,776	13 (—)
阿倍野支店 (大阪市阿倍野区)	//	// (年間賃借料 33,547千円)	—	—	—	28,000	28,000	12 (—)
神戸支店 (神戸市中央区)	//	// (年間賃借料 25,369千円)	—	—	—	25,369	25,369	8 (1)
福岡支店 (福岡市中央区)	//	// (年間賃借料 14,794千円)	—	—	—	13,871	13,871	7 (—)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、差入保証金であります。

2. 従業員数の()は臨時従業員の年間の平均人員であり、外書しております。

(2) 国内子会社
特記すべき設備はありません。

(3) 在外子会社
特記すべき設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	130,813,300
A種種類株式	37,186,700
計	168,000,000

(注) 2025年8月19日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より84,000,000株増加し168,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2025年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,468,200	37,468,200	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所 札幌証券取引所	単元株式数 100株（注）2
A種種類株式	37,186,700	37,186,700	非上場	単元株式数 100株（注）3
計	69,654,900	74,654,900	—	—

(注) 1. 2025年10月1日から本有価証券報告書提出日までの間に、A種種類株式5,000,000株について、普通株式を対価とする取得請求権の行使を受けております。

これに伴い、A種種類株式の取得の対価として普通株式5,000,000株を発行した結果、発行済株式総数が5,000,000株増加しております。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式であります。

3. A種種類株式の内容は、以下のとおりです。

① 種類株式に対する剰余金の配当

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式の株主（以下、「A種種類株主」といいます。）及びA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」といいます。）に対して、A種種類株式1株につき、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、総称して「普通株主等」といいます。）と同順位にて、普通株式1株につき支払う配当額と同額の金銭を支払います。

② 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、A種種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、以下のいずれか高い金額を支払います。

(1) A種種類株式1株につき150円（A種種類株式若しくはA種種類株式を目的とする新株予約権の発行又は行使、当社によるA種種類株式の取得、合併、株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付若しくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整されます。）

(2) 残余財産を分配する直前に、普通株式を対価とする取得請求権の規定に基づきA種種類株式のすべてと引き換えに普通株式を交付した場合にA種種類株式1株相当に分配される金額

③ 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、以下に定める条件に従い、当社に対し2025年10月1日以降いつでも、その有するA種種類株式を取得することを請求することができます。

(1) A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(2) A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数

A種種類株式1株につき当社普通株式1株

但し、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は資本金の額の減少を行う場合

その他これらの場合に準じA種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

④金銭を対価とする取得請求権

A種種類株主は、償還請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいいます。以下同じ。）を限度として、A種種類株主が指定する日（当該日が営業日でない場合は翌営業日とします。）を償還請求が効力を生じる日（以下「償還請求事前日」といいます。）として、当社に対して書面による通知（以下「償還請求事前通知」といいます。）を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部または一部を取得することを請求すること（以下「償還請求」といいます。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種種類株式の数に、払込金額相当額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとします。

⑤議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないものとします。

⑥単元株式数

A種種類株式の単元株式数は100株とします。

⑦譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならないものとします。

⑧株式の分割、併合及び株主割当て等

（1）当社は、2025年9月5日以降、株式の併合又は分割をするときは、普通株式及びA種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合とするものとします。

（2）当社は、2025年9月5日以降、株主に募集株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与えるものとします。

（3）当社は、2025年9月5日以降、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式の無償割当て又はA種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とするものとします。

⑨種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しないものとします。

（2）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、2025年7月17日開催の取締役会において、2024年6月24日に発行した第10回新株予約権の全部を取得及び消却することを決議し、2025年8月1日付で、当該新株予約権の全部を取得及び消却しました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)	第30期 (2024年10月1日から 2025年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	508
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	50,800
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	774.03
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—	39,320
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	4,310
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	431,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	912.52
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	393,296

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2021年3月31日 (注1)	普通株式 63,100	普通株式 11,100,700	57,180	3,011,677	57,180	112,367
2021年4月1日 (注2)	普通株式 11,100,700	普通株式 22,201,400	—	3,011,677	—	112,367
2021年4月1日～ 2021年9月30日 (注3)	普通株式 355,800	普通株式 22,557,200	147,026	3,158,703	147,026	259,394
2024年6月25日～ 2024年9月30日 (注4)	普通株式 380,200	普通株式 22,937,400	178,508	3,337,212	178,508	437,903
2024年10月1日～ 2024年10月18日 (注5)	普通株式 50,800	普通株式 22,988,200	19,863	3,357,076	19,863	457,766
2025年9月5日 (注6、7)	普通株式 9,480,000 A種種類株式 37,186,700	普通株式 32,468,200 A種種類株式 37,186,700	3,500,002	6,857,078	3,500,002	3,957,769
2025年9月5日 (注8)	—	普通株式 32,468,200 A種種類株式 37,186,700	△6,757,078	100,000	△3,857,769	100,000

(注) 1. 2020年10月1日から2021年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が63,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ57,180千円増加しております。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 2021年4月1日から2021年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が355,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ147,026千円増加しております。

4. 2024年6月25日から2024年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が380,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ178,508千円増加しております。

5. 2024年10月1日から2024年10月18日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が50,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,863千円増加しております。

6. 有償第三者割当（普通株式）

発行価格 150円

資本組入額 75円

割当先 SBIホールディングス株式会社、ライフネット生命保険株式会社

7. 有償第三者割当（A種種類株式）

発行価格 150円

資本組入額 75円

割当先 SBIホールディングス株式会社、ライフネット生命保険株式会社、FWD生命保険株式会社、ブロードマインド株式会社、メットライフ生命保険株式会社

8. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

9. 2025年10月1日から本有価証券報告書提出日までの間に、A種種類株式5,000,000株について、普通株式を対価とする取得請求権の行使を受けております。

これに伴い、A種種類株式の取得の対価として普通株式5,000,000株を発行した結果、発行済株式総数が5,000,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】
① 普通株式

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	16	19	127	20	72	30,441	30,695	－
所有株式数（単元）	－	90,347	6,596	120,894	4,897	161	101,638	324,533	14,900
所有株式数の割合 （％）	－	27.84	2.03	37.25	1.51	0.05	31.32	100.00	－

（注） 1．自己株式2,572株は、「個人その他」に25単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。
2．「金融機関」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式1,297単元、および株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式4,125単元が含まれております。

② A種種類株式

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	—	2	—	—	—	5	—
所有株式数（単元）	—	223,533	—	148,334	—	—	—	371,867	—
所有株式数の割合 （％）	—	60.11	—	39.89	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
ライフネット生命保険株式会社	東京都千代田区二番町5-25	20,250,000	29.07
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	20,000,000	28.71
有限会社濱田ホールディングス	大阪市中央区安土町2丁目3-13	4,412,400	6.33
FWD生命保険株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目2番5号	4,178,300	5.99
メットライフ生命保険株式会社 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都千代田区紀尾井町1番3号 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,989,200	4.29
濱田 佳治	大阪府豊中市	1,583,500	2.27
ブロードマインド株式会社	東京都渋谷区桜丘町1番1号	1,333,400	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,140,900	1.63
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区八重洲2丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	989,200	1.42
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	989,200	1.42
計	—	57,866,100	83.07

(注) 前事業年度末において主要株主でなかったSBIホールディングス株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりです。

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	65,000	20.03
有限会社濱田ホールディングス	大阪市中央区安土町2丁目3-13	44,124	13.59
ライフネット生命保険株式会社	東京都千代田区二番町5-25	32,300	9.95
濱田 佳治	大阪府豊中市	15,835	4.87
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	11,409	3.51
住友生命保険相互会社 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	東京都中央区八重洲2丁目2-1 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	9,892	3.04
メットライフ生命保険株式会社 （常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店）	東京都千代田区紀尾井町1番3号 （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	9,892	3.04
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	9,892	3.04
濱田 亜季子	大阪府豊中市	9,499	2.92
FWD生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行）	東京都中央区日本橋本町2丁目2番5号 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	8,450	2.60
計	—	216,293	66.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 37,186,700	—	(注) 4
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,450,800	324,508	—
単元未満株式	普通株式 14,900	—	—
発行済株式総数	69,654,900	—	—
総株主の議決権	—	324,508	—

- (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式 129,700株は、上記自己保有株式に含めておりません。
2. 株式給付信託 (J-ESOP) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 412,500株は、上記自己保有株式に含めておりません。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。
4. A種種類株式の内容は、「(1) 株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりです。

② 【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社アドバンスクリエイト	大阪市中央区瓦町三丁目5番7号	2,500	—	2,500	0.00
計	—	2,500	—	2,500	0.00

- (注) 1. 従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が所有する当社株式 129,700株 (0.19%) は、上記自己保有株式に含めておりません。
2. 株式給付信託 (J-ESOP) 導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式 412,500株 (0.59%) は、上記自己保有株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や経営成績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び経営成績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

a. 制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

b. 従業員に取得させる予定の株式総数

2015年11月19日付で、300,000千円を拠出し、すでに株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を222,400株、299,577千円取得しておりますが、今後株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員であり、株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した者

②従業員持株会支援信託ESOP

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」（以下「ESOP信託」という。）の再導入を決議し、同年11月19日に信託契約を締結いたしました。

a. ESOP信託導入の目的

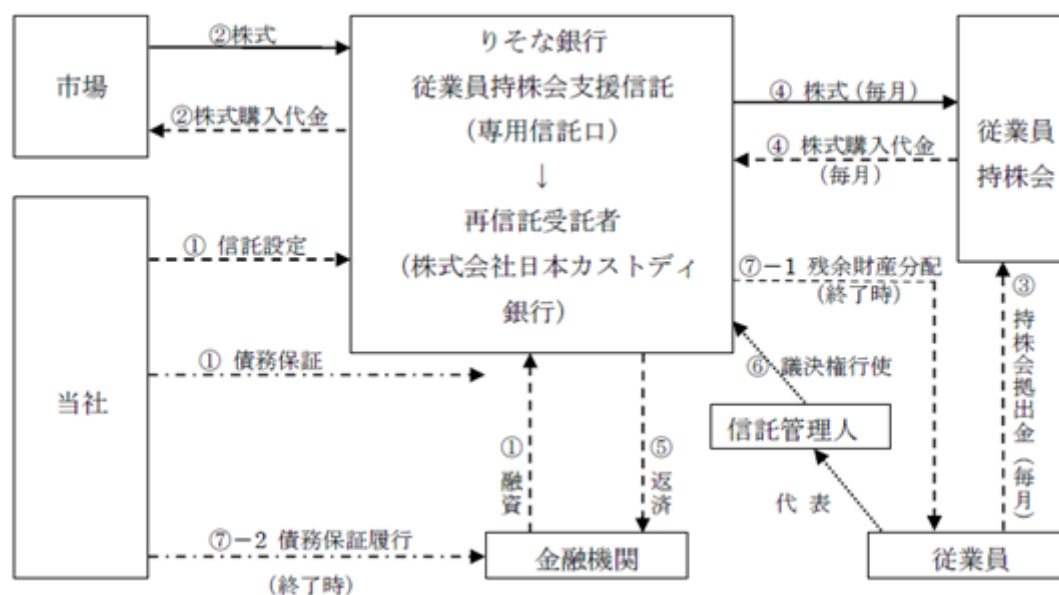
当社は、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的とし、ESOP信託を2016年11月に導入しておりましたが、2021年11月に終了となりましたので、再導入することといたしました。

b. 制度の概要

ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）を参考に、わが国の法令に準拠するように設計した従業員の株式保有を促進するスキームであり従業員持株会と信託を組み合わせることで、持株会が将来にわたって購入する株式を信託ファンドが一括して確保することができ、合わせて従業員の福利厚生制度の拡充、従業員のモチベーションアップなどの目的を実現することも可能な制度であります。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に拠出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

c. ESOP信託の仕組み



制度開始時	①	当社は従業員持株会支援用の信託口を設定し、当該信託は金融機関から株式購入資金の融資を受ける（当社は当該融資に債務保証する）
	②	専用信託口は、借入金を原資として市場（立会外取引を含む）から当社株式を取得する
運営時	③	従業員は毎月従業員持株会に持株会拠出金を支払う
	④	従業員持株会は一定期間にわたり専用信託口から毎月株式を購入する
	⑤	専用信託口は、株式売却代金を原資として金融機関に借入金を返済する
	⑥	専用信託口の株式の議決権は信託管理人が行行使する
終了時	⑦-1	株価上昇により専用信託口に借入金完済後も残余財産がある場合 ⇒ 当初定める方法に従い、受益者（従業員）に財産分配
	⑦-2	株価下落により専用信託口において借入金の返済原資が不足した場合 ⇒ 当社が金融機関に対して保証債務を履行

d. 信託契約の内容

イ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託（他益信託）

ロ 信託の目的 当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する当社従業員に対する福利厚生制度の拡充

ハ 委託者 当社

ニ 受託者 株式会社りそな銀行
（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

ホ 受益者 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

ヘ 信託契約日 2021年11月19日

ト 信託の期間 2021年11月19日～2026年11月30日（予定）

チ 議決権行使 受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

e. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額
300百万円

f. 受益権その他権利を受けることができる者の範囲

イ 受益者確定手続開始日において生存しており、従業員または役員である者

ロ 受益者確定手続開始日において、本件持株会に加入している者

ハ 上記イおよびロの要件を満たす者で受益の意思表示を行った者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種種類株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	43	21,715
当期間における取得自己株式	普通株式	—	—
	A種種類株式	5,000,000	—

- (注) 1.当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 2.2025年10月1日から本有価証券報告書提出日までの間に、A種種類株式5,000,000株について、普通株式を対価とする取得請求権の行使を受けております。
- これに伴い、普通株式5,000,000株を発行する対価としてA種種類株式5,000,000株を取得しております。
- 3.A種種類株式の内容は、「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりです。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—	—
保有自己株式数	普通株式	2,572	—	2,572	—
	A種種類株式	—	—	5,000,000 (注) 5	—

- (注) 1.当事業年度における保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当事業年度末129,700株)および株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度末412,500株)は含めておりません。
- 2.当期間における保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当期間末123,900株)および株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当期間末411,700株)は含めておりません。
- 3.上記の処理自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)から従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度43,000株、当期間5,800株)および株式会社日本カストディ銀行(信託E口)から退職者へ支給した株式(当事業年度8,200株、当期間800株)を含めておりません。
- 4.当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 5.2025年10月1日から本有価証券報告書提出日までの間に、A種種類株式5,000,000株について、普通株式を対価とする取得請求権の行使を受けております。
- これに伴い、普通株式5,000,000株を発行する対価としてA種種類株式5,000,000株を取得しております。
- 6.A種種類株式の内容は、「(1)株式の総数等 ②発行済株式」に記載のとおりです。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と保険流通市場におけるシェアの拡大を経営の重要課題として位置付けております。将来の成長戦略を遂行していくための原資となる内部留保の充実に努めるとともに、業績に応じた配当の実施等により、株主価値を高めることを基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

A種種類株式に係る剰余金の配当については、基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株主及びA種種類株式の登録株式質権者に対して、A種種類株式1株につき、当該基準日の最終の株主名簿に記載された普通株式を有する株主または普通株式の登録株式質権者と同順位にて、普通株式1株につき支払う配当額と同額の金銭を支払う旨を定款に定めております。

なお、当事業年度につきましては、業績等を総合的に勘案した結果、中間配当及び期末配当は無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの体制構築・機構改革を重要課題と認識し、取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 提出日現在の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社の経営体制を採用しております。また、会社の機関として株主総会、取締役会を設置しております。このほか、「経営会議」を設置しており、業務執行における迅速かつ的確な意思決定や機動的対応を図っております。

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次確認しております。取締役による経営会議を原則週1回開催し、業務執行状況の確認を行い、業務執行の迅速化、情報の共有化及び法令遵守の徹底を図っております。加えまして、コーポレート・ガバナンスの向上のため、取締役及び監査役に対する牽制機能強化を目的に、ガバナンス委員会を設置しております。

提出日現在の当社の経営体制は、取締役7名（うち社外取締役4名）、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

2) 指名・報酬委員会の設置

当社は、コーポレート・ガバナンス上の重要事項である取締役等の指名や報酬に関し、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化し、取締役会の監督機能を強化するため、取締役会の決議に基づき、その諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、取締役等の指名・報酬に関する事項を審議し、答申しております。

指名・報酬委員会は、社外取締役3名、代表取締役社長及び社内監査役1名で構成されており、社外取締役が委員長を務めております。なお、全員が取締役会で選任されております。

3) コンプライアンス委員会の設置

当社はコンプライアンス体制の強化及び統一性の確保のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する諸問題の検討、評価、対策の実施を行っております。

コンプライアンス委員会は、委員長（代表取締役社長）、委員（社内より委員長が任命）、オブザーバー（監査役1名等）で構成されております。

4) ガバナンス委員会の設置

当社はコーポレート・ガバナンスの向上のため、取締役及び監査役等に対する牽制機能強化を目的にガバナンス委員会を設置しております。ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関とし、取締役会から諮問された事項について審議し、その結果を取締役に答申しております。

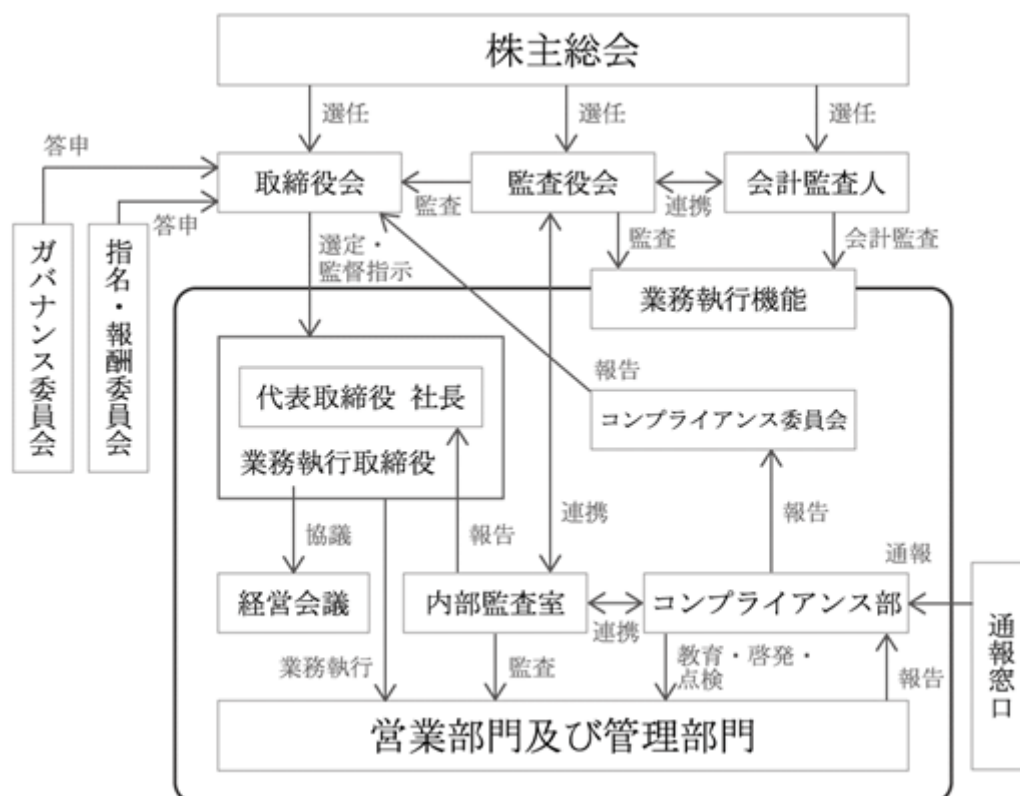
ガバナンス委員会は、委員長（コンプライアンス担当役員）、社内委員（内部監査室長、コンプライアンス部長等）、社外委員（弁護士、公認会計士等）及びオブザーバー（監査役1名）で構成されております。

各機関の構成員は以下のとおりであります。

なお、取締役及び監査役の氏名及び役職名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

名称	議長又は委員長	構成員
取締役会	代表取締役社長	取締役全員、監査役全員
監査役会	常勤監査役（谷口信之）	監査役全員
指名・報酬委員会	社外取締役（桜井洋二）	社外取締役3名（桜井洋二、櫻井祐記及び小坂田成宏）、代表取締役社長、社内監査役1名（谷口信之）
経営会議	代表取締役社長	社外取締役を除く取締役全員、監査役2名（谷口信之及び秋吉茂）、執行役員
コンプライアンス委員会	代表取締役社長	代表取締役社長、委員（社内より委員長が任命）、オブザーバー（谷口信之）
ガバナンス委員会	コンプライアンス担当役員（櫛引健）	コンプライアンス担当役員（櫛引健）、社内委員、社外委員及びオブザーバー（谷口信之）

当社の会社の機関・内部統制システムを図表で示すと以下のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務執行及び監督、監視が適正かつ有効に行われるよう、適切な内部統制システムの整備を経営の重要課題として捉え取り組んでおり、会社法第362条第4項第6号その他法令に規定される内部統制システムについて「内部統制基本方針」として以下のとおり定め、内部統制の整備を図っております。

一方、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」でも記載のとおり、当社は、PV計算の結果の一部について実態との乖離が見られるとの問題（以下「本事案」という。）に関し、社外の独立した第三者である弁護士および社外監査役から構成される調査委員会を組成し調査を行い、調査報告書及び追加調査報告書を受領いたしました。本事案を受けて、当社は、2025年6月20日付「東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所への『改善報告書』の提出に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、各取引所へ「改善報告書」を提出いたしました。当社は、再発防止策を内部統制及びコンプライアンス強化の最重要事項と位置づけているところ、「改善報告書」及び2025年2月21日付「再発防止策の策定と取り組みに関するお知らせ」にて策定しております再発防止策を引き続き着実に実行してまいります。

イ. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとする。内部監査室は、コンプライアンス部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為について従業員が直接情報提供を行う手段としてスピークアップ制度を設置・運営する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役会規程、文書取扱規程等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。取締役会規程及び文書取扱規程の改廃については取締役会の承認を得るものとする。

ハ. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署を主管として、規程、マニュアルの制定・配布、研修の実施等を行うものとする。新たに認識したリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。内部監査室が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を確保できるシステムを構築する。

ホ、当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社全体の内部統制の構築を目指し、当社総合企画部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化・指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。当社取締役及びグループ各社の社長は定められた規則等に基づき、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を経営陣に報告し、内部統制の改善に有効となる施策の実施を促す。

ヘ、監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。当該使用人に係る人事異動等の処遇に関しては事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。

ト、取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、スピークアップ制度に基づく通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

チ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催している。とりわけ専門性の高い法務・会計事項については、より専門性の高い専門家に相談できる機会を有している。

2) リスク管理体制の整備の状況

保険業界をとりまく環境の変化が激しさを増してきている中において、当社は安定的な経営の維持と成長性の確保を図るため、複雑化・多様化するリスクを適切に管理し、迅速に対応することが必要になってきております。当社では、当社に存在するリスクを網羅的に把握し、評価・分析を行う体制を整備しております。また、リスクの内容に応じた業務分掌を明確にするとともに、各部署においてもリスクを認識し、管理・対処する体制をとっております。さらに内部監査により検証を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

イ、会計監査人

当社と会計監査人であるあおい監査法人は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会計監査人に悪意でかつ重大な過失があった場合を除き、法令が定める額をもって損害賠償責任の限度としております。

ロ、取締役及び監査役

当社と取締役桜井洋二氏、取締役櫻井祐記氏、取締役島津朝子氏及び取締役小坂田成宏氏、監査役谷口信之氏、監査役秋吉茂氏、監査役畠山隆氏及び監査役三田与志雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

4) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

5) 取締役の定数又は資格制限

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の資格制限については特に定款において定めておりません。

6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。また、取締役の解任の決議要件については特に定款において定めていません。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、2008年12月19日開催の定時株主総会において、「取締役会の決議により、剰余金の配当等を行うことができる」旨の定款変更を決議しております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9) A種種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

④取締役会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当社は取締役会を月1回以上開催しております。

当事業年度における取締役会の活動状況は以下のとおりです。

会社における地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	濱田 佳治	100% (28回/28回)
専務取締役	櫛引 健	100% (28回/28回)
取締役	鳥居 俊文	100% (28回/28回)
取締役	岡田 俊哉	100% (13回/13回)
取締役(社外)	木目田 裕	100% (13回/13回)
取締役(社外)	篠原 秀典	92% (12回/13回)
取締役(社外)	桜井 洋二	100% (28回/28回)
取締役(社外)	高口 綾子	92% (12回/13回)
取締役(社外)	櫻井 祐記	100% (15回/15回)
取締役(社外)	島津 朝子	93% (14回/15回)
取締役(社外)	小坂田 成宏	100% (15回/15回)
監査役	谷口 信之	100% (28回/28回)
監査役(社外)	秋吉 茂	100% (28回/28回)
監査役(社外)	畠山 隆	100% (28回/28回)
監査役(社外)	三田 与志雄	100% (28回/28回)

(注) 1. 岡田俊哉氏、木目田裕氏、篠原秀典氏及び高口綾子氏の取締役会の出席状況は、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会に係る継続会終結の時をもって取締役を退任するまでに開催された取締役会を対象としております。

2. 櫻井祐記氏、島津朝子氏及び小坂田成宏氏の取締役会の出席状況は、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会に係る継続会終結の時をもって取締役に就任した後に開催された取締役会を対象としております。

2) 取締役会における具体的な検討内容

当事業年度に開催された取締役会における具体的な検討内容は、内部統制の強化、資本政策、中長期的ビジョン、事業成長プラン、人材育成、サクセッションプラン等です。

⑤任意の指名・報酬委員会の活動状況

1) 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社は任意の指名・報酬委員会を必要に応じて開催しております。

当事業年度における任意の指名・報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

	地位	氏名	出席状況
委員長	取締役（社外）	木目田 裕	100%（4回/4回）
委員	取締役（社外）	篠原 秀典	100%（4回/4回）
委員長	取締役（社外）	桜井 洋二	100%（8回/8回）
委員	取締役（社外）	櫻井 祐記	100%（4回/4回）
委員	取締役（社外）	小坂田 成宏	100%（4回/4回）
委員	代表取締役社長	濱田 佳治	100%（8回/8回）
委員	監査役	谷口 信之	100%（8回/8回）

- （注） 1. 木目田裕氏及び篠原秀典氏の指名・報酬委員会の出席状況は、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会に係る継続会終結の時をもって取締役を退任するまでに開催された指名・報酬委員会を対象としております。
2. 櫻井祐記氏及び小坂田成宏氏の指名・報酬委員会の出席状況は、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会に係る継続会終結の時をもって取締役に就任した後に開催された指名・報酬委員会を対象としております。
3. 桜井洋二氏は、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会に係る継続会終結の時までに開催された指名・報酬委員会に委員として4回出席しており、2025年3月25日開催の第29回定時株主総会に係る継続会終結後に開催された指名・報酬委員会に委員長として4回出席しております。

2) 任意の指名・報酬委員会における審議事項

当事業年度に開催された任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役の選定および解任に関する株主総会議案の決定、取締役の個人別の報酬等の内容の決定等です。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

A 有価証券報告書提出日(2025年12月17日)現在の役員の状況

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	濱田 佳治	1962年11月5日生	1985年7月 新日本証券株式会社(現みずほ証券株式 会社)入社 1991年7月 メリルリンチ証券会社(現BofA証券株式 会社)入社 1994年1月 上能総合会計事務所入所 1995年10月 当社設立 代表取締役社長 2002年12月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2003年12月 有限会社濱田ホールディングス取締役 (現任) 2004年11月 株式会社保険市場取締役(現任) 2005年10月 当社代表取締役社長 2007年10月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年11月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman 2015年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman and Chief Executive Officer 2016年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman 2017年10月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長兼OMO営業本部長 2021年10月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長兼OMO営業本部長 2024年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer(現任) 2025年1月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社濱田ホールディングス取締役 株式会社保険市場取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer	(注) 3	1,583,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
専務取締役	櫛引 健	1959年6月29日生	1983年4月 本田技研工業株式会社入社 1984年4月 アリコジャパン（現メットライフ生命保険株式会社）入社 2009年8月 当社入社 マーケティング・営業統括本部部長 2010年2月 当社提携事業部長 2010年2月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, President and Chief Operating Officer 2011年10月 当社執行役員提携事業部長 2012年3月 当社上席執行役員事業戦略部長 2012年10月 当社常務執行役員事業戦略部長 2015年10月 当社常務執行役員マーケティング・営業統括本部部長 2015年12月 当社取締役常務執行役員マーケティング・営業統括本部部長 2016年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Vice Chairman and Chief Executive Officer 2017年10月 当社取締役営業企画本部部長 2017年12月 当社常務取締役営業企画本部部長 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer 2018年12月 当社専務取締役マーケティング・営業統括本部部長兼テレマーケティング事業部長 株式会社保険市場取締役 2020年4月 当社専務取締役業務開発本部部長 2023年4月 当社専務取締役経営管理本部部長 2023年11月 当社専務取締役経営管理本部部長兼人事本部部長 2024年4月 当社専務取締役経営戦略本部部長 2024年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, President 2025年2月 当社専務取締役（現任） 2025年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director（現任） （重要な兼職の状況） Advance Create Reinsurance Incorporated Director	(注) 3	33,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 常務執行役員	鳥居 俊文	1966年 8 月27日生	1990年 4 月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1995年 7 月 セゾン生命保険株式会社（現ジブラルタ生命保険株式会社）入社 1997年 7 月 当社入社 1998年11月 当社取締役企画開発部長 2007年10月 当社ダイレクトマーケティング部長 2009年12月 当社執行役員マーケティング・営業統括本部副本部長 2010年10月 当社執行役員マーケティング本部長 2010年12月 当社取締役執行役員マーケティング本部長 2011年 7 月 当社取締役執行役員ダイレクトマーケティング部長 2011年12月 株式会社保険市場取締役 2012年12月 当社執行役員お客様サービス部長兼社長補佐 2013年 4 月 当社理事お客様サービス部長 2013年10月 当社執行役員ダイレクトマーケティング部長株式会社保険市場代表取締役社長 2014年 6 月 株式会社保険市場取締役 2015年10月 当社理事マーケティング・営業統括本部副本部長兼社長補佐 2016年 3 月 当社執行役員マーケティング・営業統括本部副本部長兼社長補佐 2017年10月 当社理事マーケティング・営業統括本部副本部長 2018年10月 当社インシュアテック推進室長 2019年10月 当社理事OMO営業本部長兼オンラインダイレクトマーケティング部長兼市場調査部長兼社長補佐 2020年 4 月 当社理事OMO営業本部副本部長兼オンラインダイレクトマーケティング部長兼市場調査部長 2020年12月 当社理事OMO営業本部部長兼市場調査部長 2021年 4 月 当社理事OMO営業本部副本部長兼社長補佐兼デジタルコミュニケーション開発部長兼市場調査部長 2021年10月 当社理事マーケティング本部長兼社長補佐兼リモート損害保険営業開設準備室長 2022年 4 月 当社理事マーケティング本部長兼社長補佐兼契約管理部長 2022年12月 当社取締役マーケティング本部長兼社長補佐兼契約管理本部長 2023年 4 月 当社取締役マーケティング・DX本部長兼社長補佐兼契約管理部長 2023年 9 月 当社取締役営業管理本部長兼社長補佐兼契約管理部長 2024年 4 月 当社取締役管理本部長兼社長補佐 2024年12月 株式会社保険市場取締役（現任） 2025年 2 月 当社取締役人事総務部長兼社長補佐 2025年 6 月 当社取締役社長補佐 2025年 9 月 当社取締役お客様サービス部長兼社長補佐 2025年10月 当社取締役兼常務執行役員お客様サービス部長兼社長補佐（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社保険市場取締役	(注) 3	183,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	桜井 洋二	1960年7月17日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 2005年1月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社（現東京海上日動あんしん生命保険株式会社）マーケティング部長 2009年7月 東京海上日動火災保険株式会社金融営業推進部部长兼東京海上日動あんしん生命保険株式会社金融営業推進部部长 2011年6月 イーデザイン損害保険株式会社取締役社長（代表取締役） 2015年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2016年4月 同社常務取締役（代表取締役） 2018年4月 同社専務取締役（代表取締役） 2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問 2020年6月 株式会社ヤナセ常勤監査役 2023年12月 当社社外取締役（現任） 2024年7月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問（現任） （重要な兼職の状況） 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問	(注) 3	7,400
取締役	櫻井 祐記	1952年9月11日生	1976年4月 富国生命保険相互会社入社 2001年4月 同社有価証券部部长 2003年4月 同社財務企画部長 2007年7月 同社取締役財務企画部長 2009年4月 同社取締役執行役員財務企画部長 2009年6月 富国生命投資顧問株式会社代表取締役社長 2014年4月 富国生命保険相互会社常務執行役員 2014年6月 フコクしんらい生命保険株式会社社外取締役 2014年7月 富国生命保険相互会社取締役常務執行役員 2016年4月 同社取締役常務執行役員中期経営計画副担当 2016年6月 株式会社オリエントコーポレーション社外監査役 2019年4月 富国生命保険相互会社取締役専務執行役員 2022年4月 同社取締役副社長執行役員中期経営計画担当 2022年6月 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年4月 富国生命保険相互会社取締役 2024年7月 同社常勤顧問（現任） 2025年3月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社オリエントコーポレーション社外取締役（監査等委員） 富国生命保険相互会社常勤顧問	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	島津 朝子	1967年6月2日生	1996年11月 Roy Kodani 法律事務所入所 1997年4月 Thomas T. M. Ho 法律事務所入所 1998年4月 McCorriston Miller Mukai MacKinnon 法律事務所入所 2011年5月 Char Hamilton Yoshida & Shimomoto 法律事務所入所 2018年8月 Goodsill Anderson Quinn & Stifel 法律事務所入所 2021年3月 Shimazu International Law Offices, LLC (島津国際法律事務所) 開設 代表弁護士 (現任) 2025年3月 当社社外取締役 (現任) 2025年12月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director (現任) (重要な兼職の状況) Shimazu International Law Offices, LLC (島津国際法律事務所) 代表弁護士 Advance Create Reinsurance Incorporated Director	(注) 3	—
取締役	小坂田 成宏	1976年6月28日生	2002年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同 (現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 2010年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー社員弁護士 (現任) 2011年5月 マックスバリュ東海株式会社社外監査役 2025年3月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー社員弁護士	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常勤監査役	谷口 信之	1958年5月12日生	1981年4月 シャープ株式会社入社 1999年10月 同社人事本部人事部長 2003年8月 同社A V C 液晶事業本部事業戦略推進室長 2004年10月 同社人事本部副本部長 2007年4月 同社人事本部長 2007年6月 同社取締役人事本部長 2008年6月 同社取締役兼執行役員人事本部長 2013年4月 同社取締役兼常務執行役員コーポレート統括本部構造改革実行本部副本部長 2013年6月 同社常務執行役員コーポレート統括本部構造改革実行本部副本部長 2013年10月 同社常務執行役員プロダクトビジネス戦略本部長 2015年3月 同社常務執行役員コーポレート統括本部S C M担当 2015年6月 同社執行役員経営企画本部コミュニケーション担当 2015年10月 同社執行役員品質・環境担当 2016年8月 同社執行役員品質・環境本部長 2018年5月 同社退職 2018年10月 当社入社 社長室参与 2021年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	5,800
監査役	秋吉 茂	1954年8月21日生	1978年4月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2006年4月 同社執行役員営業本部第一ブロック長 2010年4月 同社常務執行役員名古屋支店長 2012年4月 同社常務取締役兼常務執行役員国内営業部門共同部門長、リテールグループ長 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員リテールバンキングユニット副担当役員 2015年6月 みずほ証券株式会社常勤監査役 2016年4月 みずほ証券プロパティマネジメント株式会社常勤監査役 2017年6月 同社顧問 2017年12月 当社監査役 2021年7月 当社常勤監査役 2022年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	23,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	畠山 隆	1953年 8 月25日生	1976年 4 月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 2004年 4 月 同社執行役員資本市場部長 2005年10月 同社執行役員大阪法人本部副本部長 2007年 4 月 新光投信株式会社入社 常務執行役員運用調査本部長 2009年 5 月 同社常任監査役 2013年 6 月 同社顧問 2013年 8 月 同社顧問退任 2013年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	15,400
監査役	三田 与志雄	1973年11月 7 日生	2000年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2004年 4 月 公認会計士登録 2008年 7 月 三田公認会計士事務所開設 代表就任（現任） 2008年 7 月 税理士登録 2017年10月 株式会社アイル社外取締役（監査等委員）（現任） あすなろ監査法人代表社員（現任） 2023年12月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 三田公認会計士事務所代表 株式会社アイル社外取締役（監査等委員） あすなろ監査法人代表社員	(注) 5	3,500
計					1,857,800

- (注) 1.取締役桜井洋二、取締役桜井祐記、取締役島津朝子及び取締役小坂田成宏は、社外取締役であります。
- 2.監査役秋吉茂、監査役畠山隆及び監査役三田与志雄は、社外監査役であります。
- 3.2025年 3 月25日から就任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
- 4.2021年12月17日から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
- 5.2023年12月15日から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

B 第30回定時株主総会終結時点の役員の状況

2025年12月18日開催の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第30回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項を含めて記載しております。

男性 11名 女性 1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	濱田 佳治	1962年11月5日生	1985年7月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社 1991年7月 メリルリンチ証券会社（現BofA証券株式会社）入社 1994年1月 上能総合会計事務所入所 1995年10月 当社設立 代表取締役社長 2002年12月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2003年12月 有限会社濱田ホールディングス取締役（現任） 2004年11月 株式会社保険市場取締役（現任） 2005年10月 当社代表取締役社長 2007年10月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 2008年11月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman 2015年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman and Chief Executive Officer 2016年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chairman 2017年10月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長兼OMO営業本部長 2021年10月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長兼OMO営業本部長 2024年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer（現任） 2025年1月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 有限会社濱田ホールディングス取締役 株式会社保険市場取締役 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Chief Executive Officer	(注) 3	1,583,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村上 浩一	1960年2月11日生	1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社 1992年10月 株式会社フレックス入社 取締役 2000年11月 当社入社 2001年12月 当社取締役業務開発部長 2002年2月 当社取締役経営企画室長 2002年12月 当社執行役員事業戦略部長 2003年12月 株式会社アドバンスメディアマーケティング（現株式会社保険市場）取締役 2006年11月 当社執行役員経営企画室長 2007年10月 当社常務執行役員経営管理本部長 2007年12月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 2011年7月 当社取締役執行役員IT統括部長 2013年12月 当社常務執行役員IT統括部長 2014年10月 当社上席執行役員内部監査室長 2014年12月 当社取締役上席執行役員内部監査室長 2015年10月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス本部長 Advance Create Reinsurance Incorporated Director 2016年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス本部長 2016年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼コンプライアンス本部長兼経理財務部長 2017年10月 当社取締役管理本部長兼コンプライアンス部長兼経理財務部長 2017年12月 当社専務取締役管理本部長兼コンプライアンス部長兼経理財務部長 2018年3月 当社専務取締役管理本部長兼コンプライアンス部長兼IT統括部長 2019年6月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director, Vice President 2019年12月 株式会社エトヴォス入社 執行役員管理部部長 2020年8月 NHSインシュアランスグループ株式会社入社 執行役員CFO 2021年11月 クリングルファーマ株式会社入社 取締役経営管理部長CFO（現任） 2025年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） クリングルファーマ株式会社取締役経営管理部長CFO	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	田坂 貴典	1980年5月27日生	2003年4月 株式会社サンドリー入社 2005年11月 株式会社セプテーニ入社 2009年10月 同社エリア本部コンサルティング部マネージャー 2014年10月 同社エリア本部メディア部マネージャー 2016年10月 同社メディア本部第2コンサルティング部マネージャー 2017年10月 当社入社 2017年12月 株式会社保険市場取締役 2018年3月 株式会社保険市場取締役広告事業部長 2020年4月 当社OMO営業本部デジタルアセットマネジメント部長 2020年12月 当社OMO営業本部デジタルアセットマネジメント部長兼オンラインダイレクトマーケティング部長 2021年10月 当社マーケティング本部ダイレクトマーケティング部長 2023年4月 当社マーケティング・DX本部ダイレクトマーケティング部長 2023年9月 当社執行理事マーケティング本部長兼ダイレクトマーケティング部長 株式会社保険市場代表取締役社長（現任） 2024年5月 当社執行理事マーケティング本部長兼デジタルコミュニケーション部長 2024年7月 当社執行理事マーケティング本部長兼デジタルコミュニケーション部長兼ダイレクトマーケティング部長 2024年8月 当社執行理事マーケティング本部長兼デジタルコミュニケーション部長兼ダイレクトマーケティング部長兼インシュアテック部長 2025年2月 当社執行理事ダイレクトマーケティング部長 2025年4月 当社執行役員ダイレクトマーケティング部長（現任） 2025年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社保険市場代表取締役社長	(注) 3	—
取締役	桜井 洋二	1960年7月17日生	1984年4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 2005年1月 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社（現東京海上日動あんしん生命保険株式会社）マーケティング部長 2009年7月 東京海上日動火災保険株式会社金融営業推進部部長兼東京海上日動あんしん生命保険株式会社金融営業推進部部長 2011年6月 イーデザイン損害保険株式会社取締役社長（代表取締役） 2015年4月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社常務取締役 2016年4月 同社常務取締役（代表取締役） 2018年4月 同社専務取締役（代表取締役） 2020年4月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問 2020年6月 株式会社ヤナセ常勤監査役 2023年12月 当社社外取締役（現任） 2024年7月 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問（現任） （重要な兼職の状況） 東京海上日動火災保険株式会社非常勤顧問	(注) 3	7,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	島津 朝子	1967年6月2日生	1996年11月 Roy Kodani 法律事務所入所 1997年4月 Thomas T. M. Ho 法律事務所入所 1998年4月 McCorriston Miller Mukai MacKinnon 法律事務所入所 2011年5月 Char Hamilton Yoshida & Shimomoto 法律事務所入所 2018年8月 Goodsill Anderson Quinn & Stifel 法律事務所入所 2021年3月 Shimazu International Law Offices, LLC (島津国際法律事務所) 開設 代表弁護士 (現任) 2025年3月 当社社外取締役 (現任) 2025年12月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director (現任) (重要な兼職の状況) Shimazu International Law Offices, LLC (島津国際法律事務所) 代表弁護士 Advance Create Reinsurance Incorporated Director	(注) 3	—
取締役	小坂田 成宏	1976年6月28日生	2002年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 2002年10月 弁護士法人淀屋橋合同 (現弁護士法人淀屋橋・山上合同) 入所 2010年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー社員弁護士 (現任) 2011年5月 マックスバリュ東海株式会社社外監査役 2025年3月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー社員弁護士	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	篠原 秀典	1958年12月3日生	1981年4月 住友生命保険相互会社入社 1999年10月 同社阪神支社長 2001年10月 同社営業企画部次長兼営業企画課長 2003年4月 同社営業企画部長 2005年10月 同社福岡支社長 2008年4月 同社執行役員兼コンプライアンス統括部長 2009年3月 同社執行役員兼経理部長 2010年4月 同社常務執行役員兼経理部長 メディケア生命担当 2011年4月 同社常務執行役員 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部担当 2012年7月 同社取締役 常務執行役員 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部担当 2015年4月 同社取締役 専務執行役員 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部・情報システム部担当 2015年7月 同社執行役専務 代理店事業部・代理店営業部・代理店事業管理部・金融法人部・情報システム部担当 2017年4月 同社執行役専務 企画部・勤労部・情報システム部担当 2017年7月 同社取締役 代表執行役専務 企画部・商品部・勤労部・情報システム部担当 2019年4月 同社取締役 代表執行役副社長 企画部・勤労部・新規ビジネス開発部・情報システム部担当 2021年4月 同社取締役 2021年7月 同社特別顧問 2022年12月 当社社外取締役 2023年1月 SBIネオファイナンスグループ株式会社取締役会長 アクセンチュア株式会社顧問（現任） 2023年6月 株式会社福島銀行社外取締役 2024年4月 SBI生命保険株式会社顧問 2024年6月 同社代表取締役社長（現任） SBIインシュアランスグループ株式会社取締役（現任） 2025年12月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） アクセンチュア株式会社顧問 SBI生命保険株式会社代表取締役社長 SBIインシュアランスグループ株式会社取締役	(注) 3	2,800
取締役	成川 淳	1977年10月20日生	2002年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命保険株式会社）入社 2008年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ入社 2013年8月 メットライフアリコ生命保険株式会社（現メットライフ生命保険株式会社）入社 2015年3月 日本アクチュアリー会 正会員資格取得 2018年7月 ライフネット生命保険株式会社入社 2021年10月 同社リスク管理部長（現任） 2025年12月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ライフネット生命保険株式会社リスク管理部長	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	朝田 宏幸	1964年3月4日生	1986年4月 株式会社日本交通公社（現株式会社JTБ）入社 1989年10月 エクイタブル生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）入社 1992年12月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー（現メットライフ生命保険株式会社）入社 2001年10月 当社入社 マーケティング部長 2001年12月 当社取締役マーケティング部長 2002年5月 当社常務取締役マーケティング担当 2002年12月 当社常務執行役員マーケティング本部長 2005年10月 当社常務執行役員事業戦略本部長 2006年6月 株式会社アドバンスライフパートナーズ代表取締役社長 2006年11月 当社常務執行役員経営企画室担当 2006年12月 当社取締役 2008年11月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director,Vice President 2011年12月 当社顧問 Advance Create Reinsurance Incorporated Director,CEO 2012年7月 当社理事事業戦略部部长 2013年10月 当社理事ダイレクトマーケティング部部长 株式会社保険市場取締役 2013年11月 当社理事社長補佐 2014年10月 Advance Create Reinsurance Incorporated Director,President COO 2014年11月 当社理事事業戦略部部长兼社長補佐 2015年10月 当社理事コンプライアンス本部副本部長兼社長補佐 2016年11月 当社理事営業企画本部副本部長兼社長補佐 2020年4月 当社理事業務開発本部副本部長 2021年10月 当社参与業務開発本部部长 2023年7月 当社参与営業企画本部部长 2024年10月 当社顧問 Advance Create Reinsurance Incorporated Director 2025年12月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	19,100
監査役	三田 与志雄	1973年11月7日生	2000年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2004年4月 公認会計士登録 2008年7月 三田公認会計士事務所開設 代表就任（現任） 2008年7月 税理士登録 2017年10月 株式会社アイル社外取締役（監査等委員）（現任） あすなる監査法人代表社員（現任） 2023年12月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 三田公認会計士事務所代表 株式会社アイル社外取締役（監査等委員） あすなる監査法人代表社員	(注) 5	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	谷貝 淳	1963年3月26日生	1985年4月 株式会社電通入社 1995年1月 マッキンゼーアンドカンパニー入社 1997年7月 バリラジャパン株式会社代表取締役 2001年9月 アフラック（現アフラック生命保険株式会社）常務執行役員 2003年10月 同社専務執行役員 2006年9月 ティンバーランドジャパン株式会社（現VFジャパン株式会社）代表取締役 2011年1月 アリコジャパン（現メットライフ生命保険株式会社）執行役員専務 2014年9月 同社執行役専務 2019年12月 当社社外取締役 2025年12月 当社監査役（現任）	(注) 4	4,300
監査役	福田 泰明	1983年4月26日生	2008年12月 有限責任あずさ監査法人入所 2012年12月 公認会計士登録 2022年7月 福田公認会計士事務所開設 代表就任（現任） 2022年11月 税理士登録 2023年8月 株式会社FMC設立 代表取締役就任（現任） 2025年12月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 福田公認会計士事務所代表 株式会社FMC代表取締役	(注) 4	—
計					1,620,600

(注) 1.取締役桜井洋二、取締役島津朝子、取締役小坂田成宏、取締役篠原秀典及び取締役成川淳は、社外取締役であります。

2.監査役三田与志雄及び監査役福田泰明は、社外監査役であります。

3.2025年12月18日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

4.2025年12月18日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

5.2023年12月15日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年12月17日）現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の桜井洋二氏は、損害保険会社、生命保険会社において企業経営に携わった豊富な経験と高い見識から、当社事業運営に際し有用な意見、助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の桜井祐記氏は、生命保険会社において企業経営に携わった豊富な経験と高い見識から、当社事業運営に際し有用な意見、助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の島津朝子氏は、キャプティブ保険法に関する弁護士（米国）としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の小坂田成宏氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の秋吉茂氏は、金融機関および当社において、監査役を含め豊富な経験と高い見識を有しており、それらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の畠山隆氏は、金融機関および当社において、監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらの経験と知識を当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役の三田与志雄氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の内部統制システム構築に対する助言・提言を含めて、適切な監査を行っていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

当社の社外取締役桜井洋二氏、桜井祐記氏、社外監査役秋吉茂氏、畠山隆氏及び三田与志雄氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりであります。その他の社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役につきましては、現在及び過去において在籍の会社と当社との間の人的関係及び資本的関係はありません。

社外取締役及び社外監査役が現在及び過去において在籍の会社と当社との間の取引関係につきましては、社外取締役及び社外監査役が直接特別な利害関係を有するものではありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役として有能な人材の招聘を容易にするため、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、社外取締役の桜井洋二氏、社外取締役の桜井祐記氏、社外取締役の島津朝子氏、社外取締役の小坂田成宏氏、社外監査役の秋吉茂氏、社外監査役の畠山隆氏及び社外監査役の三田与志雄氏は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

当社は桜井洋二氏、桜井祐記氏、島津朝子氏、小坂田成宏氏、秋吉茂氏、畠山隆氏及び三田与志雄氏を、各上場金融商品取引所の定めに基づく独立役員として、各取引所に届け出ております。

なお、2025年12月18日開催の第30回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、社外取締役として篠原秀典氏及び成川淳氏が、社外監査役として福田泰明氏が新たに選任され、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名となります。

篠原秀典氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「① 役員一覧」に記載のとおりであります。また篠原秀典氏は、当社の主要株主であるSBIホールディングス株式会社のグループ会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社取締役及びSBI生命保険株式会社代表取締役社長を兼任しております。成川淳氏は、当社の大株主であるライフネット生命保険株式会社リスク管理部長を兼任しております。福田泰明氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、当社と各氏との間に一般株主と利益相反を生ずるようなおそれはなく、各々が独立性及び専門的な知見に基づき、客観的且つ適切な監視、監督等、期待される機能及び役割を果たしており、当社の企業統治の有効性に寄与しているものと考えております。

④ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査部門や会計監査人と相互に連携を図っております。

社外監査役は、内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

監査役は、取締役会、経営会議その他当社の重要な会議に出席する他、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な書類を閲覧するなどして、取締役の職務執行を監査しております。

なお、社外監査役の三田与志雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、会計監査人から会計に関する監査計画の説明を受け、また、監査報告書及び監査に関する資料を受領するとともに、重要事項について説明を求めることにより、会計監査人との連携を図っております。

また、監査役は、業務監査の一環として内部監査室と連携し、当社の内部統制システムの構築状況、運用状況及びその検証について監視しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として毎月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	谷口 信之	15回	15回
監査役（社外）	秋吉 茂	15回	15回
監査役（社外）	畠山 隆	15回	15回
監査役（社外）	三田与志雄	15回	15回

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選任、監査の方針・計画、業務及び財産の状況の調査の方法等を具体的な検討内容としています。また、会計監査人の選任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役会の決議による事項について検討を行っています。さらに、当社グループのガバナンス改革、態勢強化の主たる改善内容である監督と執行の分離が着実に実行されるとともに、コンプライアンス態勢が十分に実効性を持つものであるよう、監査役としての監視・検証活動を行い、必要な場合は指摘・是正を取締役会に要請するなどの積極的関与を行うよう努めています。また、これらの監視・検証を確実なものとするべく、コンプライアンス部門、管理部門、内部監査室及び会計監査人との連携を密にして、グループ各社を含め、企業経営の健全性、ガバナンス態勢及び企業内容等の開示の適正性についても監査を実施し、必要に応じて意見の表明、助言または勧告を行うこととしています。

常勤の監査役の活動としては、当社グループの取締役会及びその他の重要な会議へ出席し、その審議内容や議案等の監査を行うほか、経営諸活動及び取締役の職務遂行に対する監視、助言及び意見陳述を行っています。また、当社グループの重要な稟議、契約書類、記録等の閲覧監査を行い、必要に応じて担当取締役、部署長等から説明を受け、助言・意見陳述を行っています。併せて、当社グループの取締役及び各部署長等に適時業務の執行に関する報告を求め、必要に応じて説明を受け、助言・勧告を行っています。さらに、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、代表取締役の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、経営審議会等を通じた代表取締役との意見交換を実施しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を設置し、責任者1名と担当者3名で構成されております。

内部監査室は、業務の実施状況と規則への適合性の検証を中心とした従来の検査業務を拡充し、リスク評価を含む内部管理の適合性・有効性を検証・評価し、関連部署と対応策等を協議のうえ改善に向けた提案を行っております。

監査結果はデュアルレポーティングラインを構築し、代表取締役のみならず、監査役への直接報告及び定時取締役会での月次報告を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

あおい監査法人

ロ. 継続監査期間

1年間

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 恵良 健太郎

指定社員 業務執行社員 丸木 章道

ニ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 14名

その他 9名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査につきましては、法令に基づき、あおい監査法人の監査を受けております。当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

当社は、あおい監査法人が品質管理システムを適切に整備・運用しており、十分な監査実績があることから、会計監査人として適任と判断し選定しております。

監査役会は、あおい監査法人が、当社が会計監査人に求める専門性、独立性、職務遂行能力及び品質管理体制を備えていることを総合的に考慮し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を有しており、当社の会計監査人として適任であると評価しております。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

ト. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	桜橋監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あおい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(2024年11月13日付臨時報告書)

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

あおい監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

桜橋監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年3月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年12月22日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である桜橋監査法人は、2024年12月18日開催予定の第29回定時株主総会（継続会を含みます）終結の時をもって任期満了となっております。同監査法人につきましては、当社は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりました。しかし、同監査法人より、監査品質を確保するための人員確保が困難であるとして、任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出があったことに伴い、複数の監査法人と面談を行い、当社の事業内容に精通し会計監査を適切かつ妥当に遂行可能な監査公認会計士等を総合的に検討してまいりました。その結果、その後任として新たにあおい監査法人を監査公認会計士等として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	100,025	—	50,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	100,025	—	50,000	—

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、桜橋監査法人が実施した当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬等60,025千円を含んでおります。また、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、あおい監査法人が実施した当社の過年度訂正に係る監査業務に対する報酬の額は確定していないため、含まれておりません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案した上で監査報酬額を決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査報酬の決定方針及び報酬見積額の根拠等について取締役から説明を受け、過去の報酬実績を踏まえて検討した結果、会社法第399条第1項の同意を決議しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年11月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

- a. 基本報酬に関する方針
役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して、役員報酬内規の範囲内で決定するものといたします。
- b. 業績連動報酬等に関する方針
該当事項はありません。
- c. 非金銭報酬等に関する方針
該当事項はありません。
- d. 報酬等の割合に関する方針
固定報酬である基本報酬のみといたします。
- e. 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針
在任中において月例で支払います。
- f. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項
取締役会決議に基づき、代表取締役社長である濱田佳治が、その具体的内容について委任を受けるものとします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を過半数とする委員と独立社外取締役の委員長で構成する指名・報酬委員会に、取締役の個人別の基本報酬額の原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととしております。
- g. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項
該当事項はありません。

また、監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、その配分は常勤、非常勤及び職務分担等を勘案して監査役の協議で決定することとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87	87	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外役員	65	65	-	-	-	10

(注) 2017年12月20日開催の第22回定時株主総会において、取締役7名の報酬限度額を年額600百万円以内(うち社外取締役分は年額60百万円以内)、監査役4名の報酬限度額を年額100百万円以内と決議しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要となるもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の株式は保有しておりません。純投資目的以外の目的で保有する株式は、お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるものを対象としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると考えられる場合には、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を考慮したうえで、株式を保有することとしております。

また、毎年、取締役会において、個別銘柄の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	14,899
非上場株式以外の株式	1	2,270

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,220	取引先持株会での定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社クイック	904	332	長期的・安定的な事業戦略上の関係性維持を目的に保有しております。 取引先持株会での定期買付により増加しております。	無
	2,270	691		

（注）定量的な保有効果については、秘密保持等の観点から記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性を検証した方法につきましては「②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年10月1日から2025年9月30日まで）の財務諸表について、あおい監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次の通り交代しております。

第29期連結会計年度及び第29期事業年度 桜橋監査法人

第30期連結会計年度及び第30期事業年度 あおい監査法人

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、あおい監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	994,480	5,339,373
売掛金	2,003,505	2,667,258
未収入金	279,615	187,847
未収消費税等	398,769	8,909
未収還付法人税等	1,282,732	370,834
その他	551,913	530,684
流動資産合計	5,511,017	9,104,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	377,593	373,024
減価償却累計額	△376,159	△371,964
建物及び構築物（純額）	1,434	1,060
工具、器具及び備品	530,562	813,294
減価償却累計額	△530,142	△813,294
工具、器具及び備品（純額）	420	0
有形固定資産合計	1,854	1,060
無形固定資産		
ソフトウェア	115,518	79,216
無形固定資産合計	115,518	79,216
投資その他の資産		
投資有価証券	30,390	17,170
長期前払費用	930	374
差入保証金	800,480	739,098
保険積立金	124,253	—
繰延税金資産	141,766	126,095
その他	33,758	47,917
投資その他の資産合計	1,131,580	930,656
固定資産合計	1,248,952	1,010,933
繰延資産	14,590	97,371
資産合計	6,774,560	10,213,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,152	74,483
短期借入金	※1 2,717,500	※1 4,638,830
1年内償還予定の社債	300,000	100,000
未払法人税等	—	19,889
未払金	1,199,120	987,509
預り金	246,047	129,095
債権流動化に係る調整勘定（負債）	※3,※4 441,940	※3,※4 1,152,177
リース債務	128,072	120,241
賞与引当金	121,711	131,333
その他	※2 611,821	※2 536,726
流動負債合計	5,836,366	7,890,287
固定負債		
長期借入金	164,570	150,220
社債	350,000	250,000
債権流動化に係る調整勘定（負債）	※3,※4 4,348,150	—
リース債務	576,899	456,658
債務保証損失引当金	—	94,484
退職給付に係る負債	379,447	388,274
資産除去債務	466,897	451,323
その他	91,461	82,402
固定負債合計	6,377,426	1,873,363
負債合計	12,213,793	9,763,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,337,212	100,000
資本剰余金	460,893	1,995,348
利益剰余金	△8,826,381	△1,267,599
自己株式	△423,815	△378,425
株主資本合計	△5,452,091	449,323
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△99	239
その他の包括利益累計額合計	△99	239
新株予約権	12,958	—
純資産合計	△5,439,232	449,562
負債純資産合計	6,774,560	10,213,213

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	※1 8,142,559	※1 6,921,329
売上原価	2,031,371	1,388,676
売上総利益	6,111,187	5,532,653
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,567	36,337
通信費	※1 229,865	215,723
報酬給与	2,286,377	1,844,386
賞与引当金繰入額	121,711	131,333
退職給付費用	60,101	57,339
減価償却費	81,893	66,147
地代家賃	※3,※4 827,613	836,429
支払手数料	1,818,002	1,563,301
正味支払保険金	543,853	468,359
その他	522,742	600,022
販売費及び一般管理費合計	6,501,727	5,819,380
営業損失(△)	△390,539	△286,727
営業外収益		
受取利息	36,022	38,806
受取配当金	2,017	76
受取保証料	9,295	9,295
投資有価証券売却益	95,897	—
貴金属地金売却益	7,679	—
為替差益	29,246	—
その他	9,719	10,810
営業外収益合計	189,879	58,988
営業外費用		
支払利息・社債利息	33,893	93,905
支払手数料	188,617	195,300
為替差損	—	34,857
その他	30,043	17,018
営業外費用合計	252,554	341,081
経常損失(△)	△453,214	△568,820
特別損失		
固定資産除却損	※2 5,527	—
店舗閉鎖損失	—	10,972
減損損失	※3 1,297,957	※3 224,374
債務保証損失引当金繰入額	—	94,484
保険解約損	23,208	35,290
特別調査費用	27,965	35,344
過年度訂正に伴う費用	—	174,545
投資有価証券評価損	—	14,885
特別損失合計	1,354,658	589,897
税金等調整前当期純損失(△)	△1,807,873	△1,158,717
法人税、住民税及び事業税	12,368	25,373
法人税等調整額	△6,883	△384
法人税等合計	5,485	24,989
当期純損失(△)	△1,813,358	△1,183,707
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,813,358	△1,183,707

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
当期純損失 (△)	<u>△1,813,358</u>	<u>△1,183,707</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>△56,089</u>	<u>338</u>
その他の包括利益合計	<u>※ 1 △56,089</u>	<u>※ 1 338</u>
包括利益	<u>△1,869,448</u>	<u>△1,183,368</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>△1,869,448</u>	<u>△1,183,368</u>
非支配株主に係る包括利益	<u>—</u>	<u>—</u>

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,158,703	585,325	<u>△6,526,549</u>	△505,856	<u>△3,288,376</u>
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	178,508	178,508			357,017
剰余金の配当		△302,940	△486,473		△789,414
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>△1,813,358</u>		<u>△1,813,358</u>
自己株式の取得				△24	△24
自己株式の処分				82,065	82,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	178,508	△124,432	<u>△2,299,832</u>	82,041	<u>△2,163,714</u>
当期末残高	3,337,212	460,893	<u>△8,826,381</u>	△423,815	<u>△5,452,091</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55,990	55,990	—	<u>△3,232,386</u>
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				357,017
剰余金の配当				△789,414
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				<u>△1,813,358</u>
自己株式の取得				△24
自己株式の処分				82,065
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△56,089	△56,089	12,958	△43,131
当期変動額合計	△56,089	△56,089	12,958	<u>△2,206,845</u>
当期末残高	△99	△99	12,958	<u>△5,439,232</u>

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,337,212	460,893	<u>△8,826,381</u>	△423,815	<u>△5,452,091</u>
当期変動額					
新株の発行	3,500,002	3,500,002			7,000,005
新株の発行（新株予約権の行使）	19,863	19,863			39,727
減資	△6,757,078	6,757,078			—
欠損填補		△8,742,489	8,742,489		—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			<u>△1,183,707</u>		<u>△1,183,707</u>
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分				45,411	45,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△3,237,212	1,534,455	<u>7,558,782</u>	45,389	<u>5,901,414</u>
当期末残高	100,000	1,995,348	<u>△1,267,599</u>	△378,425	<u>449,323</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△99	△99	12,958	<u>△5,439,232</u>
当期変動額				
新株の発行				7,000,005
新株の発行（新株予約権の行使）				39,727
減資				—
欠損填補				—
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				<u>△1,183,707</u>
自己株式の取得				△21
自己株式の処分				45,411
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	338	338	△12,958	△12,619
当期変動額合計	338	338	△12,958	<u>5,888,795</u>
当期末残高	239	239	—	<u>449,562</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△1,807,873	△1,158,717
減価償却費	81,893	66,147
減損損失	1,302,860	224,374
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	94,484
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△23,420	9,621
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△33,613	13,874
受取利息及び受取配当金	△38,040	△38,882
支払利息及び社債利息	33,893	93,905
繰延資産償却額	5,283	8,828
店舗閉鎖損失	—	10,972
投資有価証券売却損益 (△は益)	△95,897	—
為替差損益 (△は益)	△29,213	34,857
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	14,885
貴金属地金売却損益 (△は益)	△7,679	325
保険解約損益 (△は益)	23,208	35,290
固定資産除却損	5,527	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,300,970	△663,753
未収入金の増減額 (△は増加)	308,956	91,768
債権流動化に係る調整勘定 (負債) の増減額 (△は減少)	△142,589	△3,637,912
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△82,575	555
未収消費税等の増減額 (△は増加)	198,964	446,918
未払金の増減額 (△は減少)	△38,840	△193,579
預り金の増減額 (△は減少)	△396,590	△116,951
その他	△42,074	△74,322
小計	△2,078,790	△4,737,313
利息及び配当金の受取額	38,024	38,882
利息の支払額	△33,496	△93,284
法人税等の支払額	△100,731	△11,286
法人税等の還付額	429,614	898,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,745,379	△3,904,305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,191	△3,606
無形固定資産の取得による支出	△548,976	△261,209
投資有価証券の取得による支出	△12,598	△1,220
投資有価証券の売却による収入	135,366	—
保険積立金の取得による支出	△15,189	—
保険積立金の解約による収入	310,950	88,963
差入保証金の差入による支出	△1,841	△13,293
差入保証金の回収による収入	56,611	74,676
資産除去債務の履行による支出	—	△26,569
その他	58,424	6,297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,444	△135,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,817,500	1,920,312
長期借入金の返済による支出	△41,190	△14,350
自己株式の処分による収入	51,831	16,866
社債の発行による収入	494,330	—
社債の償還による支出	△250,000	△300,000
配当金の支払額	△791,304	△403
リース債務の返済による支出	△139,106	△128,072
新株予約権の行使による株式の発行による収入	353,975	39,320
株式の発行による収入	—	6,901,776
その他	16,000	△12,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,512,036	8,422,877
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,213	△34,857

現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△250,572	4,347,751
現金及び現金同等物の期首残高	1,191,745	941,173
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 941,173	※ 1 5,288,924

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において、保険代理店事業における代理店手数料売上上の計算について再検証を実施し、過年度に遡って売上高の訂正を行いました。併せて、固定資産に係る減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩等も行いました。これらの訂正等の結果、前連結会計年度末において5,439,232千円の債務超過となりました。

当社は、債務超過の状態を早期に解消すべく、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約7,000,000千円の資金調達を行い、当連結会計年度において債務超過の状態を解消いたしました。

他方で、当社グループは、当連結会計年度において、営業損失286,727千円、経常損失568,820千円、親会社株主に帰属する当期純損失1,183,707千円を計上し、4期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上、さらに3期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況となっております。

加えて、一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約について、財務制限条項に抵触しております。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく以下の対応策を講じております。

(1) 業績の回復と再成長

マーケティング手法を改善させることにより、アポイントの先行指標であるマーケティングによる獲得顧客数の伸長に注力しております。また、データベースを活用したアポイント取得を行うことにより、アポイント取得効率の向上に努めております。

直営支店においては営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年以内の社員が自社開発のオンライン面談システム(Dynamic OMO)やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたりの生産性の向上に繋げてまいります。

(2) 固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めております。

(3) 財務制限条項

一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約については、財務制限条項に抵触しております。当該条項に関し、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありませんが、当該取引金融機関等において、実行済みの流動化対象債権の買戻しを請求することができる旨の定めがあります。しかし、当社は、今後の事業計画について当該取引金融機関等にご了解いただき、また、債権流動化の対象となる代理店手数料売上高の訂正に伴い生じた訂正後の債権流動化対象債権の金額と債権流動化の既実行額との差額の償還を2025年11月に完了いたしました。加えて、2025年12月に財務制限条項への抵触等に係る買戻請求権を放棄すること等について承諾いただき、良好な関係の維持に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社保険市場

Advance Create Reinsurance Incorporated

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社はありません。

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Advance Create Reinsurance Incorporatedの事業年度の末日は6月30日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

ア 社債発行費

社債償還期間にわたって定額法による償却を行っております。

イ 株式交付費

3年間で定額法による償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 債務保証損失引当金

「従業員持株会支援信託ESOP」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、保険代理店事業、ASP事業、メディア事業、メディアレップ事業及び再保険事業を展開しております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 保険代理店事業

保険代理店事業においては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を収益として認識しております。将来代理店手数料収入につきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約の定めに基づき見積もっております。従って、保険会社との保険代理店委託契約の変更による手数料率の改定、及び、保険契約の解約もしくは失効の影響を受けることから、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しており、割引現在価値の算定にあたって使用する割引率は、無リスク利率に保険会社固有のリスクを加味したものを基礎として算定しております。

② ASP事業

ASP事業においては、クラウドサービスのライセンス販売及び継続的なクラウドサービスの提供を行っております。ライセンスの販売による収益は、顧客においてクラウドサービスが使用可能となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。クラウドサービスの提供による収益は、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたり主な履行義務が充足されることから、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。

③ メディア事業

メディア事業においては、主に、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」を媒体としたWebプロモーションその他広告業務の提供を行っております。通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④ メディアレップ事業

メディアレップ事業においては、主に、保険専門の広告代理店として広告業務の提供を行っております。通常、成果物の納品又は役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤ 再保険事業

再保険事業においては、当社が保険代理店として獲得した保険契約について、保険会社各社から再保険としてAdvance Create Reinsurance Incorporatedに出再いただき、その保険リスクの一部を引き受けております。通常、保険会社各社との契約期間にわたり主な履行義務が充足されることから、契約期間の経過に応じて収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

保険代理店手数料収入

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

将来保険代理店手数料に基づく売上高 3,396,137千円(前連結会計年度 3,559,371千円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保険代理店事業における保険代理店手数料収入につきましては、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等に基づき、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約の定めに基づき見積もっております。従って、保険会社との保険代理店委託契約の変更による手数料率の改定、及び、保険契約の解約もしくは失効の影響を受けることから、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しており、割引現在価値の算定にあたって使用する割引率は、無リスク利率に保険会社固有のリスクを加味したものを基礎として算定しております。

これらの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、将来における実績との差異があった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において算定される保険代理店手数料収入の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

従来、不確実性が高い保険契約の自動更新分を除いた将来キャッシュ・フローに、保険会社より提供された継続率を前提とした割引率を用いて売上を計上しておりました。当連結会計年度において、一定の過去実績が蓄積され、自動更新率等の実績及び継続率の実績の新たな情報の入手に伴い、より精緻な変動対価の見積りが可能となったため、見積りの変更を行いました。

この変更により、売掛金残高が46,691千円減少し、売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が、それぞれ42,446千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)取引の概要

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、2021年11月16日開催の取締役会において、中長期的な企業価値向上に対し、当社グループ従業員にインセンティブを付与することにより、労働意欲の向上を促すとともに、従業員持株会の活性化および安定的な財産形成の促進を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会支援信託ESOP」の再導入を決議いたしました。

当社がアドバンスクリエイト従業員持株会（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、期間中に拋出した金額に応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。なお、「従業員持株会支援信託ESOP」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、債務保証損失引当金として損失負担見込額を計上しております。

(株式給付信託（J-ESOP）)

当社は、2015年11月11日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議いたしました。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社従業員に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、当社従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。当社従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

(従業員持株会支援信託ESOP)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末162,479千円、172,700株、当連結会計年度末122,114千円、129,700株であります。

(株式給付信託（J-ESOP）)

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末258,927千円、420,700株、当連結会計年度末253,880千円、412,500株であります。

(4)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末164,570千円、当連結会計年度末150,220千円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前連結会計年度は4行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	4,638,831千円
借入実行残高	2,717,500千円	4,638,830千円
差引額	482,500千円	0千円

※2. 契約負債

契約負債については、流動負債の「その他」に含めて表示しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載しております。

※3. 当社では、自己信託等を活用した売掛債権の流動化を行っておりますが、売上高の訂正に伴って、訂正後の流動化対象売掛債権の金額と債権流動化の既実行額との間に差額が生じたことから、これを債権流動化に係る調整勘定（負債）として計上しております。債権流動化に係る調整勘定（負債）に対応する売掛債権流動化実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
流動化実行残高	10,916,139千円	5,726,309千円

※4. 財務制限条項

当社が一部の取引金融機関等との間で行っている債権流動化取引において、契約上、財務制限条項が付されており、内容は以下のとおりです。

- ①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、各契約において定められた日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ②各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当社は、当連結会計年度末において上記の①、②に係る財務制限条項に抵触しております。

当該財務制限条項には、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありませんが、当該取引金融機関等において、実行済みの債権流動化対象債権の買戻しを請求することができる旨の定めがあります。

しかし、当社は、今後の事業計画について当該取引金融機関等にご了解いただき、また、債権流動化の対象となる代理店手数料売上高の訂正に伴い生じた訂正後の債権流動化対象債権の金額と債権流動化の既実行額との差額の償還を2025年11月に完了いたしました。加えて、2025年12月に財務制限条項への抵触等に係る買戻請求権を放棄すること等について承諾いただき、良好な関係の維持に努めております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
ソフトウェア	5,527千円	一千円

※ 3 減損損失

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本 社(大阪市中央区)	保険代理店事業	建物及び構築物、工具、器具及び備品、 リース資産、ソフトウェア、長期前払費 用、その他	1,297,347
東京支店（東京都千代田区）	保険代理店事業	工具、器具及び備品	104
千里中央支店（大阪府豊中市）	保険代理店事業	工具、器具及び備品	505

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、継続的な損益管理の状況及びキャッシュ・フローの生成単位を考慮し、事業セグメント毎にグルーピングしております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

上記の資産（長期前払費用を除く）については、保険代理店事業セグメントの収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。債権流動化に係る長期前払費用については、売掛債権の流動化の今後の実行可能性に不確実性があるため、その全額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次の通りであります。

建物及び構築物	123,883	千円
工具、器具及び備品	29,191	千円
リース資産	25,483	千円
ソフトウェア	46,424	千円
長期前払費用	561,887	千円
その他	511,086	千円
合計	1,297,957	千円

なお、回収可能額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本 社(大阪市中央区)	保険代理店事業	工具、器具及び備品、ソフトウェア、その他	224,374

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、継続的な損益管理の状況及びキャッシュ・フローの生成単位を考慮し、事業セグメント毎にグルーピングしております。また遊休資産は個別の資産グループを構成することとしております。

上記の資産については、保険代理店事業セグメントの収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次の通りであります。

工具、器具及び備品	3,606	千円
ソフトウェア	219,061	千円
その他	1,706	千円
合計	224,374	千円

なお、回収可能額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、回収可能額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	39,808千円	△14,441千円
組替調整額	△95,897	14,885
法人税等及び税効果調整前	△56,089	444
法人税等及び税効果額	—	△105
その他有価証券評価差額金	△56,089	338
その他の包括利益合計	△56,089	338

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	22,557,200	380,200	—	22,937,400
合計	22,557,200	380,200	—	22,937,400
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	641,207	22	45,300	595,929
合計	641,207	22	45,300	595,929

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加380,200株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少45,300株は、従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への売却35,700株及び株式給付信託(J-ESOP)から退職者への株式の支給9,600株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首208,400株、当連結会計年度末172,700株)、株式給付信託(J-ESOP)導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首430,300株、当連結会計年度末420,700株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	2024年新株予約権 (第10回)(注)	普通株式	—	2,000,000	380,200	1,619,800	12,958

- (注) 2024年新株予約権(第10回)の当連結会計年度増加2,000,000株は新株予約権の発行によるものであり、当連結会計年度減少380,200株は新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	394,707	17.50	2023年9月30日	2023年12月18日
2024年5月24日 取締役会	普通株式	394,707	17.50	2024年3月31日	2024年6月26日

- (注) 1. 2023年11月10日開催取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,647千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,530千円が含まれております。
2. 2024年5月24日開催取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式に対する配当金3,300千円および株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金7,420千円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	22,937,400	9,530,800	—	32,468,200
A種種類株式（注）2	—	37,186,700	—	37,186,700
合計	22,937,400	46,717,500	—	69,654,900
自己株式				
普通株式（注）3, 4, 5	595,929	43	51,200	544,772
合計	595,929	43	51,200	544,772

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加9,530,800株は、新株予約権の権利行使による増加50,800株及び第三者割当による新株の発行9,480,000株によるものであります。

2. A種種類株式の発行済株式総数の増加37,186,700株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少51,200株は、従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への売却43,000株及び株式給付信託（J-ESOP）から退職者への株式の支給8,200株によるものであります。

5. 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首172,700株、当連結会計年度末129,700株）、株式給付信託（J-ESOP）導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首420,700株、当連結会計年度末412,500株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会 計年度末 残高 （千円）
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	2024年新株予約権 （第10回）（注）	普通株式	1,619,800	—	1,619,800	—	—

（注）2024年新株予約権（第10回）の当連結会計年度減少1,619,800株は新株予約権の行使及び消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金及び預金勘定	994,480千円	5,339,373千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△53,307	△50,448
現金及び現金同等物	941,173	5,288,924

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	26,956千円	－千円

(2) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
資産除去債務の額	123,883千円	－千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に保険代理店事業における支店設備（建物附属設備及び工具器具備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 9 月30日)	当連結会計年度 (2025年 9 月30日)
1 年内	701,422	542,240
1 年超	953,705	488,494
合計	1,655,128	1,030,734

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

金融資産の主なものとして、現金及び預金、売掛金、未収入金、投資有価証券、差入保証金があります。

預金については主に普通預金及び当座預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、信用度の高い銀行であります。

営業債権である売掛金及び未収入金については、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスク等に晒されておりますが、定期的に時価の把握および財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金・保証金として差入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、賃貸契約満了時に一括して返還されるものであります。

金融負債の主なものとして、社債、リース債務、未払金、債権流動化に係る調整勘定（負債）、借入金があります。

社債及びリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

債権流動化に係る調整勘定（負債）は、売上高を訂正したことに伴い、債権流動化の既実行額との差額を調整勘定として計上したものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し、定期的に更新することにより管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業活動に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。長期借入金は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し、定期的に更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）	1,515,950	1,515,950	—
(2) 投資有価証券(*2)	10,691	10,691	—
(3) 差入保証金	800,480	793,452	△7,027
資産計	2,327,122	2,320,094	△7,027
(1) 社債（１年内償還予定含む）	650,000	649,715	△284
(2) リース債務（１年内返済予定含む）	704,972	678,411	△26,560
(3) 債権流動化に係る調整勘定（負債）（１年内返済予定含む）	4,790,090	4,463,661	△326,429
(4) 長期借入金	164,570	164,570	—
負債計	6,309,632	5,956,358	△353,274

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）	2,307,149	2,307,149	—
(2) 投資有価証券(*2)	12,270	12,270	—
(3) 差入保証金	739,098	728,340	△10,757
資産計	3,058,518	3,047,760	△10,757
(1) 社債（１年内償還予定含む）	350,000	350,000	—
(2) リース債務（１年内返済予定含む）	576,899	539,021	△37,878
(3) 債権流動化に係る調整勘定（負債）（１年内返済予定含む）	1,152,177	1,035,810	△116,367
(4) 長期借入金	150,220	150,220	—
負債計	2,229,297	2,075,052	△154,245

- (*1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金（将来代理店手数料収入以外に係るもの）、未収入金、短期借入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
非上場株式	19,699	4,899

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	994,480	—	—	—
売掛金	1,415,124	420,476	167,904	—
未収入金	279,615	—	—	—
合計	2,689,221	420,476	167,904	—

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,339,373	—	—	—
売掛金	1,573,926	804,395	288,936	—
未収入金	187,847	—	—	—
合計	7,101,146	804,395	288,936	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	300,000	100,000	100,000	100,000	50,000	—
リース債務	128,072	120,241	119,595	105,406	92,145	139,511
合計	428,072	220,241	219,595	205,406	142,145	139,511

(注) 長期借入金は、従業員持株会支援信託ESOPに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載しておりません。

当連結会計年度 (2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	100,000	100,000	50,000	—	—
リース債務	120,241	119,595	105,406	92,145	64,544	74,966
合計	220,241	219,595	205,406	142,145	64,544	74,966

(注) 長期借入金は、従業員持株会支援信託ESOPに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	691	—	10,000	10,691
資産計	691	—	10,000	10,691

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,270	—	10,000	12,270
資産計	2,270	—	10,000	12,270

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）	—	—	1,515,950	1,515,950
差入保証金	—	793,452	—	793,452
資産計	—	793,452	1,515,950	2,309,403
社債（1年内償還予定含む）	—	649,715	—	649,715
リース債務（1年内返済予定含む）	—	678,411	—	678,411
債権流動化に係る調整勘定（負債）（1年内返済予定含む）	—	—	4,463,661	4,463,661
長期借入金	—	164,570	—	164,570
負債計	—	1,492,696	4,463,661	5,956,358

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）	—	—	2,307,149	2,307,149
差入保証金	—	728,340	—	728,340
資産計	—	728,340	2,307,149	3,035,489
社債（1年内償還予定含む）	—	350,000	—	350,000
リース債務（1年内返済予定含む）	—	539,021	—	539,021
債権流動化に係る調整勘定（負債） （1年内返済予定含む）	—	—	1,035,810	1,035,810
長期借入金	—	150,220	—	150,220
負債計	—	1,039,241	1,035,810	2,075,052

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、非上場新株予約権は観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。なお、直近の取引価格について、取引発生後、一定期間は有効であるものと仮定しております。

売掛金（将来代理店手数料収入に係るもの）

将来代理店手数料収入に係る売掛金については、将来キャッシュ・フローを、無リスク利子率に保険会社固有のリスクを加味した割引率で割引いた現在価値により時価を算定しております。当該割引率は重要な観察できないインプットであることから、レベル3の時価に分類しております。なお、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積もり、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債は変動金利であり、その時価は短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース契約を締結した場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

債権流動化に係る調整勘定（負債）

債権流動化に係る調整勘定に係るキャッシュ・フローは、流動化実行残高からの固定化された将来キャッシュ・アウトフローと、対象となる売掛債権からの将来キャッシュ・インフローから構成されますが、前者については新規の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている一方、後者については無リスク利子率に原債権固有のリスクを加味した割引率で割引いた現在価値により算定しています。当該割引率は重要な観察できないインプットであることから、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いており、レベル2の時価に分類しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価評価のプロセスの説明

当社の時価の算定に関する方針等に従い、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

- (有価証券関係)
1. 売買目的有価証券
- 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
- 該当事項はありません。
3. その他有価証券
- 前連結会計年度 (2024年 9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	691	705	△13
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,000	10,000	—
	小計	10,691	10,705	△13
合計		10,691	10,705	△13

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額19,699千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,270	1,925	344
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,270	1,925	344
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,000	10,000	—
	小計	10,000	10,000	—
合計		12,270	11,925	344

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額4,899千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	135,355	95,897	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	135,355	95,897	—

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式について14,885千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出年金制度および株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）を採用しております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	419,079千円	379,447千円
退職給付費用	52,565	47,152
退職給付の支払額	△90,548	△39,965
退職時株式給付費用	△1,649	1,639
退職給付に係る負債の期末残高	379,447	388,274

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	347,101千円	354,288千円
退職時株式給付引当金	32,345	33,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,447	388,274
退職給付に係る負債	379,447	388,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	379,447	388,274

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度52,565千円 当連結会計年度47,152千円
退職時株式給付費用 前連結会計年度△1,649千円 当連結会計年度 1,639千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,185千円、当連結会計年度8,547千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注2)	1,571,371千円	2,243,458千円
賞与引当金	37,220	44,485
未払事業所税	3,354	3,376
減価償却費	14,309	6,849
退職給付に係る負債	116,034	134,648
減損損失	949,680	990,294
資産除去債務	142,777	156,680
債務保証損失引当金	—	32,801
その他	140,554	294,906
繰延税金資産小計	2,975,303	3,907,502
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,545,495	△2,234,918
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,205,845	△1,452,050
評価性引当額小計(注1)	△2,751,341	△3,686,969
繰延税金資産合計	223,961	220,532
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△119
海外子会社留保金	△6,968	△7,461
未収事業税	△75,227	△86,855
繰延税金負債合計	△82,195	△94,436
繰延税金資産の純額	141,766	126,095

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び減損損失にかかる評価性引当額の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	1,571,371	1,571,371
評価性引当額	—	—	—	—	—	△1,545,495	△1,545,495
繰延税金資産(※2)	—	—	—	—	—	25,875	25,875

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,571,371千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産25,875千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	2,243,458	2,243,458
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,234,918	△2,234,918
繰延税金資産(※2)	—	—	—	—	—	8,539	8,539

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金2,243,458千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産8,539千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.87%から34.72%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合の連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
当社グループは、本店及び支店における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っており、当該義務に見合う資産除去債務を計上しております。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から5年～10年と見積り、割引率は0.00%～0.70%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	343,101千円	466,897千円
見積りの変更による増加額	123,883	—
時の経過による調整額	63	515
資産除去債務の履行による減少額	—	△16,089
その他増減額 (△は減少)	△150	—
期末残高	466,897	451,323

- (収益認識関係)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	702,535	2,003,505
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,003,505	2,667,258
契約負債 (期首残高)	44,963	46,049
契約負債 (期末残高)	46,049	47,376

- 契約負債は、主に再保険引受契約において、未経過の契約期間に対応する受取再保険料に係る前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。契約負債は、再保険引受契約期間の経過に伴って履行義務が充足され、収益の認識に伴い取り崩されます。
- 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は44,963千円であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は46,049千円であります。
- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループでは、残存履行義務に配分した重要な取引価格はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とした単位により事業活動を展開しております。

従って「保険代理店事業」、「ASP事業」、「メディア事業」、「メディアレップ事業」、「再保険事業」の5つを報告セグメントとして開示しております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

保険代理店事業	生命保険、損害保険の代理店業及び付帯業務
ASP事業	クラウドサービスの販売
メディア事業	保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」の広告業務取扱い
メディアレップ事業	WEBプロモーションの企画、制作及びマーケティング等サービス活動
再保険事業	再保険業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険代理店 事業	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	<u>4,721,983</u>	<u>299,363</u>	<u>1,461,546</u>	<u>528,691</u>	1,130,973	<u>8,142,559</u>	—	<u>8,142,559</u>
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	<u>4,721,983</u>	<u>299,363</u>	<u>1,461,546</u>	<u>528,691</u>	1,130,973	<u>8,142,559</u>	—	<u>8,142,559</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	<u>1,153,146</u>	—	—	245,585	—	<u>1,398,731</u>	<u>△1,398,731</u>	—
計	<u>5,875,129</u>	<u>299,363</u>	<u>1,461,546</u>	<u>774,277</u>	1,130,973	<u>9,541,290</u>	<u>△1,398,731</u>	<u>8,142,559</u>
セグメント利益又は損失（△）	<u>△964,633</u>	<u>115,382</u>	251,718	<u>59,055</u>	107,062	<u>△431,413</u>	40,873	<u>△390,539</u>
セグメント資産	<u>5,464,414</u>	148,707	<u>571,000</u>	66,474	1,688,256	<u>7,938,851</u>	<u>△1,164,291</u>	<u>6,774,560</u>
セグメント負債	<u>11,637,812</u>	1,210	<u>679,736</u>	47,681	1,004,675	<u>13,371,116</u>	<u>△1,157,322</u>	<u>12,213,793</u>
その他の項目								
減価償却費	230	81,663	—	—	—	81,893	—	81,893
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	<u>649,065</u>	40,250	—	—	—	<u>689,315</u>	—	<u>689,315</u>

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額40,873千円にはセグメント間取引消去40,873千円が含まれております。
 - （2）セグメント資産の調整額△1,164,291千円にはセグメント間取引消去△1,164,291千円が含まれております。
 - （3）セグメント負債の調整額△1,157,322千円にはセグメント間取引消去△1,157,322千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
3. 報告セグメント保険代理店事業の売上高のうち、生命保険及び損害保険の区分による売上高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	保険代理店事業セグメント		
売上高	生命保険	損害保険	計
外部顧客への売上高	<u>4,273,907</u>	<u>448,076</u>	<u>4,721,983</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	<u>1,055,345</u>	<u>97,800</u>	<u>1,153,146</u>
計	<u>5,329,252</u>	<u>545,876</u>	<u>5,875,129</u>

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険代理店 事業	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ事業	再保険事業	計		
売上高								
顧客との契約から生じる収益	4,377,398	306,756	966,008	246,067	1,025,099	6,921,329	—	6,921,329
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	4,377,398	306,756	966,008	246,067	1,025,099	6,921,329	—	6,921,329
セグメント間の内部売上高又は振替高	724,289	—	—	279,995	—	1,004,284	△1,004,284	—
計	5,101,687	306,756	966,008	526,063	1,025,099	7,925,614	△1,004,284	6,921,329
セグメント利益又は損失（△）	△687,382	123,650	190,396	△38,613	83,638	△328,309	41,582	△286,727
セグメント資産	8,955,367	120,093	402,201	55,005	1,499,957	11,032,625	△819,412	10,213,213
セグメント負債	9,162,755	1,976	580,146	47,237	783,485	10,575,601	△811,951	9,763,650
その他の項目								
減価償却費	—	65,882	—	—	—	65,882	—	65,882
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	224,374	28,786	—	—	—	253,160	—	253,160

（注）1. 調整額の内容は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額41,582千円にはセグメント間取引消去41,582千円が含まれております。
 - （2）セグメント資産の調整額△819,412千円にはセグメント間取引消去△819,412千円が含まれております。
 - （3）セグメント負債の調整額△811,951千円にはセグメント間取引消去△811,951千円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。
3. 報告セグメント保険代理店事業の売上高のうち、生命保険及び損害保険の区分による売上高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

売上高	保険代理店事業セグメント		
	生命保険	損害保険	計
外部顧客への売上高	3,836,121	541,276	4,377,398
セグメント間の内部売上高又は振替高	679,936	44,352	724,289
計	4,516,058	585,628	5,101,687

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	1,446,739	保険代理店事業、再保険事業
チューリッヒ生命保険株式会社	<u>961,066</u>	保険代理店事業、ASP事業、メディア事業、再保険事業

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メットライフ生命保険株式会社	1,565,033	保険代理店事業、再保険事業
なないろ生命保険株式会社	<u>790,256</u>	保険代理店事業、メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	保険代理店 事業	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ事業	再保険事業	全社・消去	合計
減損損失	1,297,957	—	—	—	—	—	1,297,957

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	保険代理店 事業	ASP事業	メディア 事業	メディア レップ事業	再保険事業	全社・消去	合計
減損損失	224,374	—	—	—	—	—	224,374

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	△244.03円	△160.64円
1株当たり当期純損失(△)	△82.40円	△45.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、潜在株式が存在しているものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 従業員持株会支援信託ESOP

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度172,700株、当連結会計年度129,700株)。

また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度190,115株、当連結会計年度153,030株)。

3. 株式給付信託(J-ESOP)

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度420,700株、当連結会計年度412,500株)。

また、「1株当たり当期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度425,515株、当連結会計年度416,307株)。

4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,813,358	△1,183,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,813,358	△1,183,707
普通株式(普通株式と同等の株式を含む)の期中平均株式数(株)	22,004,516	25,739,425

5. A種種類株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同様の権利を有しているため、普通株式と同様の株式としております。

6. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	△5,439,232	449,562
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	5,578,005
(うちA種種類株式(千円))	—	5,578,005
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△5,439,232	△5,128,442
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,341,471	31,923,428

7. A種種類株式は、残余財産分配について普通株式より優先される株式であるため、1株当たり純資産額の算定にあたって、A種種類株式に優先して分配される残余財産額を純資産の部の合計額から控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社アドバンスクリエイト	第8回無担保社債 (銀行保証付) (注) 1.	2020.6.25	100,000 (100,000)	—	0.35	なし	2025.6.25
株式会社アドバンスクリエイト	第1回無担保社債 (注) 1.	2020.6.30	100,000 (100,000)	—	0.18	なし	2025.6.30
株式会社アドバンスクリエイト	第10回無担保社債 (銀行保証付) (注) 1.	2024.3.29	450,000 (100,000)	350,000 (100,000)	0.20	なし	2029.3.30
合計	—	—	650,000 (300,000)	350,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	100,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,717,500	4,638,830	1.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	128,072	120,241	2.20	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	164,570	150,220	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	576,899	456,658	2.20	2026年～2032年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,587,042	5,365,950	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は従業員持株会支援信託ESOPに係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、返済期限および連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。また、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の記載を省略しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	119,595	105,406	92,145	64,544

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	<u>3,118,195</u>	<u>6,921,329</u>
税金等調整前中間（当期）純損失 （△）（千円）	<u>△1,146,028</u>	<u>△1,158,717</u>
親会社株主に帰属する中間（当期） 純損失（△）（千円）	<u>△1,177,915</u>	<u>△1,183,707</u>
1株当たり中間（当期）純損失 （△）（円）	<u>△52.58</u>	<u>△45.98</u>

2. 訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	681,681	4,764,042
売掛金	※3 1,574,681	※3 2,380,424
前払費用	174,509	168,380
未収入金	※3 91,506	※3 64,784
未収消費税等	377,261	—
未収還付法人税等	1,186,676	284,745
その他	540,211	543,407
流動資産合計	4,626,528	8,205,784
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,434	1,060
工具、器具及び備品	420	0
有形固定資産合計	1,854	1,060
無形固定資産		
ソフトウェア	115,518	79,216
無形固定資産合計	115,518	79,216
投資その他の資産		
投資有価証券	30,390	17,170
長期前払費用	930	374
関係会社株式	369,040	219,040
差入保証金	665,296	635,565
保険積立金	124,253	—
その他	33,758	47,917
投資その他の資産合計	1,223,669	920,067
固定資産合計	1,341,042	1,000,344
繰延資産		
社債発行費	7,499	3,874
株式交付費	7,091	93,496
繰延資産合計	14,590	97,371
資産合計	5,982,161	9,303,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1, ※3 3,067,500	※1 4,638,830
1年内償還予定の社債	300,000	100,000
未払費用	※3 51,697	45,605
未払金	※3 414,129	※3 405,569
預り金	246,047	129,095
債権流動化に係る調整勘定（負債）	※4, ※5 441,940	※4, ※5 1,152,177
リース債務	128,072	120,241
賞与引当金	121,084	130,490
その他	※3 491,124	※3 569,358
流動負債合計	5,261,595	7,291,368
固定負債		
長期借入金	164,570	150,220
社債	350,000	250,000
債権流動化に係る調整勘定（負債）	※4, ※5 4,348,150	—
リース債務	576,899	456,658
退職給付引当金	379,447	388,274
資産除去債務	466,897	451,323
債務保証損失引当金	—	94,484
その他	91,461	82,402
固定負債合計	6,377,426	1,873,363
負債合計	11,639,022	9,164,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,337,212	100,000
資本剰余金		
資本準備金	437,903	100,000
その他資本剰余金	22,989	1,895,348
資本剰余金合計	460,893	1,995,348
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△9,044,010	△1,578,392
利益剰余金合計	△9,044,010	△1,578,392
自己株式	△423,815	△378,425
株主資本合計	△5,669,719	138,530
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△99	239
評価・換算差額等合計	△99	239
新株予約権	12,958	—
純資産合計	△5,656,861	138,769
負債純資産合計	5,982,161	9,303,500

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	※1 6,482,893	※1 5,650,163
売上原価	※1 1,561,430	※1 1,104,402
売上総利益	4,921,462	4,545,761
販売費及び一般管理費	※2 5,462,314	※2 4,867,773
営業損失(△)	△540,851	△322,011
営業外収益		
受取利息	※1 34,382	36,021
受取配当金	※1 302,017	76
受取保証料	※1 13,215	※1 13,212
受取事務手数料	※1 4,200	※1 4,200
貴金属地金売却益	7,679	—
投資有価証券売却益	95,897	—
受取手数料	※1 45,963	※1 45,963
その他	※1 12,370	※1 12,971
営業外収益合計	515,727	112,445
営業外費用		
支払利息	※1 33,334	※1 94,986
社債利息	1,565	2,667
社債発行費償却	4,397	3,624
株式交付費償却	886	5,204
支払手数料	188,617	195,300
その他	2,109	3,497
営業外費用合計	230,910	305,281
経常損失(△)	△256,034	△514,848
特別損失		
減損損失	1,297,957	224,374
保険解約損	23,208	35,290
債務保証損失引当金繰入額	—	94,484
固定資産除却損	5,527	—
特別調査費用	27,965	35,344
過年度訂正に伴う費用	—	174,545
投資有価証券評価損	—	14,885
子会社株式評価損	—	150,000
店舗閉鎖損失	—	10,972
特別損失合計	1,354,658	739,897
税引前当期純損失(△)	△1,610,693	△1,254,745
法人税、住民税及び事業税	10,845	22,126
法人税等合計	10,845	22,126
当期純損失(△)	△1,621,539	△1,276,871

【売上原価明細表】

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	金額（千円）	百分比 （%）	金額（千円）	百分比 （%）
外注費	1,561,430	100.0	1,104,402	100.0
合計	1,561,430	100.0	1,104,402	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,158,703	259,394	325,930	585,325	548,417	<u>△7,484,415</u>	<u>△6,935,997</u>
当期変動額							
新株の発行（新株 予約権の行使）	178,508	178,508		178,508			
利益準備金振替					△548,417	548,417	—
剰余金の配当			△302,940	△302,940		△486,473	△486,473
当期純損失（△）						<u>△1,621,539</u>	<u>△1,621,539</u>
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	178,508	178,508	△302,940	△124,432	△548,417	<u>△1,559,595</u>	<u>△2,108,012</u>
当期末残高	3,337,212	437,903	22,989	460,893	—	<u>△9,044,010</u>	<u>△9,044,010</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△505,856	<u>△3,697,825</u>	55,990	55,990	—	<u>△3,641,834</u>
当期変動額						
新株の発行（新株 予約権の行使）		357,017				357,017
利益準備金振替		—				—
剰余金の配当		△789,414				△789,414
当期純損失（△）		<u>△1,621,539</u>				<u>△1,621,539</u>
自己株式の取得	△24	△24				△24
自己株式の処分	82,065	82,065				82,065
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			△56,089	△56,089	12,958	△43,131
当期変動額合計	82,041	<u>△1,971,894</u>	△56,089	△56,089	12,958	<u>△2,015,026</u>
当期末残高	△423,815	<u>△5,669,719</u>	△99	△99	12,958	<u>△5,656,861</u>

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,337,212	437,903	22,989	460,893	—	<u>△9,044,010</u>	<u>△9,044,010</u>
当期変動額							
新株の発行	3,500,002	3,500,002		3,500,002			
新株の発行（新株 予約権の行使）	19,863	19,863		19,863			
減資	△6,757,078	△3,857,769	10,614,847	6,757,078			
欠損填補			△8,742,489	△8,742,489		8,742,489	8,742,489
当期純損失（△）						<u>△1,276,871</u>	<u>△1,276,871</u>
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	△3,237,212	△337,903	1,872,358	1,534,455	—	<u>7,465,617</u>	<u>7,465,617</u>
当期末残高	100,000	100,000	1,895,348	1,995,348	—	<u>△1,578,392</u>	<u>△1,578,392</u>

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△423,815	<u>△5,669,719</u>	△99	△99	12,958	<u>△5,656,861</u>
当期変動額						
新株の発行		7,000,005				7,000,005
新株の発行（新株 予約権の行使）		39,727				39,727
減資		—				—
欠損填補		—				—
当期純損失（△）		<u>△1,276,871</u>				<u>△1,276,871</u>
自己株式の取得	△21	△21				△21
自己株式の処分	45,411	45,411				45,411
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）			338	338	△12,958	△12,619
当期変動額合計	45,389	<u>5,808,250</u>	338	338	△12,958	<u>5,795,630</u>
当期末残高	△378,425	<u>138,530</u>	239	239	—	<u>138,769</u>

【注記事項】

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、前事業年度において、保険代理店事業における代理店手数料売上上の計算について再検証を実施し、過年度に遡って売上高の訂正を行いました。併せて、固定資産に係る減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩等も行いました。これらの訂正等の結果、前事業年度末において5,656,861千円の債務超過となりました。

当社は、債務超過の状態を早期に解消すべく、第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行により、約7,000,000千円の資金調達を行い、当事業年度において債務超過の状態を解消いたしました。

他方で、当社は、当事業年度において、営業損失322,011千円、経常損失514,848千円、当期純損失1,276,871千円を計上し、4期連続で営業損失及び経常損失、7期連続で当期純損失を計上する状況となっております。

加えて、一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約について、財務制限条項に抵触しております。

以上より、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく以下の対応策を講じております。

(1) 業績の回復と再成長

マーケティング手法を改善させることにより、アポイントの先行指標であるマーケティングによる獲得顧客数の伸長に注力しております。また、データベースを活用したアポイント取得を行うことにより、アポイント取得効率の向上に努めております。

直営支店においては営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたりの生産性の向上に繋げてまいります。

(2) 固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めております。

(3) 財務制限条項

一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約については、財務制限条項に抵触しております。当該条項に関し、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありませんが、当該取引金融機関等において、実行済みの流動化対象債権の買戻しを請求することができる旨の定めがあります。しかし、当社は、今後の事業計画について当該取引金融機関等にご了解いただき、また、債権流動化の対象となる代理店手数料売上高の訂正に伴い生じた訂正後の債権流動化対象債権の金額と債権流動化の既実行額との差額の償還を2025年11月に完了いたしました。加えて、2025年12月に財務制限条項への抵触等に係る買戻請求権を放棄すること等について承諾いただき、良好な関係の維持に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であり、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法、それ以外は定率法を採用しております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

社債償還期間にわたって定額法による償却を行っております。

(2) 株式交付費

3年間で定額法による償却を行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

「従業員持株会支援信託ESOP」終了時に、信託財産に係る債務残高が残る場合に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、保険代理店事業及びASP事業を展開しております。各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 保険代理店事業

保険代理店事業においては、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介及び付帯業務を行っております。通常、保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、顧客との契約から見込まれる将来代理店手数料の金額を収益として認識しております。将来代理店手数料収入につきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定した額により売上を計上しております。将来キャッシュ・フローは、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる保険代理店手数料収入を、保険代理店委託契約の定めに基づき見積もっております。従って、保険会社との保険代理店委託契約の変更による手数料率の改定、及び、保険契約の解約もしくは失効の影響を受けることから、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しており、割引現在価値の算定にあたって使用する割引率は、無リスク利率に保険会社固有のリスクを加味したものを基礎として算定しております。

② ASP事業

ASP事業は、クラウドサービスのライセンス販売及び継続的なクラウドサービスの提供を行っております。ライセンスの販売による収益は、顧客においてクラウドサービスが使用可能となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。クラウドサービスの提供による収益は、顧客との契約におけるサービスの提供期間にわたり主な履行義務が充足されることから、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

保険代理店手数料収入

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

将来保険代理店手数料に基づく売上高 3,396,137千円（前事業年度 3,559,371千円）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

会計方針の変更に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（会計方針の変更）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

連結財務諸表「注記事項（会計上の見積りの変更）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行（前事業年度は4行）と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額	3,200,000千円	4,638,831千円
借入実行残高	2,717,500千円	4,638,830千円
差引額	482,500千円	0千円

2 保証債務

子会社の信用状開設に伴う保証を行っております。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
Advance Create Reinsurance Incorporated	805,689千円（極度額）	761,189千円（極度額）

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
短期金銭債権	612,939千円	586,225千円
短期金銭債務	544,383千円	234,726千円

- ※4 当社では、自己信託等を活用した売掛債権の流動化を行っておりますが、売上高の訂正に伴って、訂正後の流動化対象売掛債権の金額と債権流動化の既実行額との間に差額が生じたことから、これを債権流動化に係る調整勘定（負債）として計上しております。債権流動化に係る調整勘定（負債）に対応する売掛債権流動化実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
流動化実行残高	10,916,139千円	5,726,309千円

※5 財務制限条項

当社が一部の取引金融機関等との間で行っている債権流動化において、契約上、財務制限条項が付されており、内容は以下のとおりです。

①各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、各契約において定められた日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当社は、当事業年度末において上記の①、②に係る財務制限条項に抵触しております。

当該財務制限条項には、抵触した場合に契約上の債務の返済等について期限の利益を喪失する旨の定めはありませんが、当該取引金融機関等において、実行済みの流動化対象債権の買戻しを請求することができる旨の定めがあります。

しかし、当社は、今後の事業計画について当該取引金融機関等にご了解いただき、また、債権流動化の対象となる代理店手数料売上高の訂正に伴い生じた訂正後の債権流動化対象債権の金額と債権流動化の既実行額との差額の償還を2025年11月に完了いたしました。加えて、2025年12月に財務制限条項への抵触等に係る買戻請求権を放棄すること等について承諾いただき、良好な関係の維持に努めております。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業取引高		
売上高	1,461,546千円	966,008千円
売上原価	245,585千円	279,995千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	357,201千円	56,480千円
営業外費用	1,006千円	3,749千円

※ 2 販売費及び一般管理費は、その大半が一般管理費に属する費用であり、うち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日)
報酬給与	2,275,913千円	1,835,891千円
賞与引当金繰入額	121,084千円	130,490千円
退職給付費用	60,101千円	57,339千円
減価償却費	81,893千円	66,147千円
地代家賃	827,613千円	836,429千円
支払手数料	1,252,727千円	995,411千円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年 9 月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式369,040千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年 9 月30日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式219,040千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,544,407千円	2,202,502千円
賞与引当金	37,027	44,200
未払事業所税	3,354	3,376
減価償却費	14,309	6,849
退職給付引当金	116,034	134,648
減損損失	949,680	990,294
資産除去債務	142,777	156,680
債務保証損失引当金	—	32,801
その他	11,869	163,855
繰延税金資産小計	2,819,461	3,735,208
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,544,407	△2,202,502
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,205,845	△1,452,050
評価性引当額小計	△2,750,253	△3,654,552
繰延税金資産合計	69,208	80,655
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	△119
未収事業税	△69,208	△80,535
繰延税金負債合計	△69,208	△80,655
繰延税金資産（負債）の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2024年9月30日）

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度（2025年9月30日）

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.87%から34.72%に変更し計算しております。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合の財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,434	—	—	374	1,060	376,533
	工具、器具及び備品	420	3,606	3,606 (3,606)	420	0	530,562
	リース資産	—	—	—	—	—	542,949
	計	1,854	3,606	3,606 (3,606)	794	1,060	1,450,044
無形 固定資産	ソフトウェア	115,518	247,848	219,061 (219,061)	65,087	79,216	—
	その他	—	1,706	1,706 (1,706)	—	—	—
	計	115,518	249,554	220,768 (220,768)	65,087	79,216	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社IT関連機器等	1,920千円
ソフトウェア	保険市場リニューアル（夜間チャット機能追加）	28,990千円
	保険市場リニューアル（商品詳細ページCMS化、音声チャット）	21,475千円
	基盤開発（クラウド環境改善）	16,868千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	121,084	130,490	121,084	130,490
債務保証損失引当金	—	94,484	—	94,484

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日（注）	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ----- 無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告が出来ない場合は、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL https://www.advancecreate.co.jp/ir/public_notice
株主に対する特典	当社では、9月30日現在の所有株式数100株以上の株主の皆様に対して株主優待制度を採用しておりましたが、2025年9月期の株主優待制度は休止させていただきました。

（注）上記に記載した基準日のほか、別途基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日） 2025年2月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月28日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第30期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日） 2025年5月15日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月13日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月13日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年12月20日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月28日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月15日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年7月18日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の2（企業・株主間のガバナンスに関する合意）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月13日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年8月20日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月5日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2025年7月17日近畿財務局長に提出。

第三者割当による普通株式及びA種種類株式の発行に係る有価証券届出書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第25期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日） 2025年2月28日近畿財務局長に提出。

事業年度（第26期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日） 2025年2月28日近畿財務局長に提出。

事業年度（第27期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日） 2025年2月28日近畿財務局長に提出。

事業年度（第28期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日） 2025年2月28日近畿財務局長に提出。

事業年度（第29期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）	2025年3月25日近畿財務局長に提出。
事業年度（第29期）（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）	2025年7月14日近畿財務局長に提出。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度（第25期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
事業年度（第26期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
事業年度（第27期）（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
事業年度（第28期）（自 2022年10月1日 至 2023年9月30日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第27期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
（第27期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
（第28期第1四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
（第28期第2四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
（第28期第3四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
（第29期第1四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。
（第29期第2四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）	2025年2月28日近畿財務局長に提出。

(9) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第30期中）（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）	2025年7月14日近畿財務局長に提出。
------------------------------------	----------------------

(10) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年3月7日近畿財務局長に提出。

2024年6月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2025年8月20日近畿財務局長に提出。

2025年7月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月14日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良 健太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸木 章道
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、4期連続で営業損失、経常損失、及び親会社株主に帰属する当期純損失、並びに3期連続で営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスを計上している。加えて、一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約について財務制限条項に抵触した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が存在するものと認められる理由については当該注記に記載されている。会社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

(将来保険代理店手数料収入に基づく収益認識)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社アドバンスクリエイト（以下、「会社」という）は、保険代理店事業における将来保険代理店手数料収入について、保険契約ごとの残存有効契約期間にわたって得られる将来の代理店手数料を見積り、その割引現在価値を収益として認識している。 将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、保険会社との代理店委託契約に基づく手数料率、保険契約の解約又は失効による継続率の影響等を考慮しており、割引現在価値の算定に用いる割引率は無リスク利子率に保険会社固有のリスクを加味して設定されている。さらに、収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識されている。 このように、将来保険代理店手数料収入に基づく収益認識は、実績データや契約条件、継続率、割引率等の複数の要素を反映した将来キャッシュ・フローの割引現在価値によって行われており、これらの見積りの要素には不確実性が内在し、経営者による判断が必要とされる。 したがって、当該算定方法全体の合理性及び算定結果の適切性の検証は、監査上特に慎重な検討を要する事項である。このため、当監査法人は、将来保険代理店手数料収入に基づく収益認識は、当連結会計年度における監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、将来保険代理店手数料収入に基づく収益認識の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1) リスク評価手続 ・保険会社別の将来保険代理店手数料収入に係る割引現在価値残高について、期首から期末にかけての増減を分析するとともに、継続率及び割引率の影響を除外した場合の増減要因別分析を行った。 ・保険会社別の入金予定期間別割引現在価値残高について、過去複数期間にわたる推移分析を実施し、特定の保険会社又は期間において異常な変動がないかを検討した。 (2) 内部統制の評価 ・将来保険代理店手数料の算定及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値計算に関連する内部統制の整備及び運用状況について、その有効性を評価した。具体的には、将来キャッシュ・フローの算定、継続率の設定、割引現在価値算定結果の入力及び承認に係る統制の運用状況を検証した。 (3) 実証手続 ・算定の基礎となる保険会社から入手した入金データについて、保険会社からの支払通知書と照合するとともに、保険会社に対する確認手続を実施することにより、データの正確性を検証した。 ・割引現在価値計算結果についてサンプルベースで検証を行い、入金データとの整合性、契約年月日、保険商品、支払方法等の契約条件との整合性、代理店手数料規程上の手数料率との整合性及び残支払回数の正確性を確認した。

(不適切な会計処理による連結財務諸表の訂正)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、外部機関からの指摘により、会社及び広告代理店事業を行う会社の完全子会社である株式会社保険市場における過年度の一部の広告取引、ソフトウェアの資産計上等において、不適切な会計処理が行われていた疑義を把握した。 これを受けて、会社は事実関係の解明（同種又は類似事案の有無を含む）、連結財務諸表への影響の有無及び影響額の検討、及び原因分析と再発防止策の提言等を目的として、2026年5月8日に独立性及び専門性を有する第三者（弁護士及び公認会計士）による第三者委員会を設置した。 会社が同委員会より2026年7月31日に受領した調査報告書を踏まえて、自主点検を行った結果、不適切な会計処理を是正したことに伴い、過年度に遡って修正する必要があると判断し、過去に提出済みの連結財務諸表を訂正している。 有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表の監査においては、不適切な会計処理の訂正のみならず、当該不適切な会計処理の原因等を踏まえ、連結財務諸表に影響を与える本件事案以外の事項による重要な虚偽表示の可能性を検討する必要がある。 以上から、当監査法人は、不適切な会計処理及びその原因等が連結財務諸表に与える影響の検討が、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる連結財務諸表の監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、不適切な会計処理及びその原因等が連結財務諸表に与える影響を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1)第三者委員会の調査報告書の適切性及び調査結果の利用可能性の評価 会社が利用した第三者委員会の調査報告書の適切性を評価するため、主として以下の手続を実施した。 ・第三者委員会の委員及び補助者の適性、能力及び客観性の評価 ・第三者委員会への質問、関連資料の閲覧及び調査作業の一部についての再実施による、類似案件の調査を含む調査の範囲、実施した手続、調査結果及びその根拠の評価。なお、この評価には、第三者委員会による会社等の役職員、本件の取引先等に対するヒアリング議事録、調査資料及び関連証憑の閲覧を含んでいる。 ・類似案件の調査を含むデジタルフォレンジック調査について、調査対象及びキーワードの妥当性、データ保全手続の適切性、検出された重要事項の理解と対応の適切性の評価 (2)リスク評価及びリスク対応手続の見直し 第三者委員会の調査報告書及び(1)の手続を踏まえて、不正を実行する動機・プレッシャー、機会及び不正行為に対する正当化を再評価することにより、訂正事項及び訂正事項に類似する取引の有無の検討を含む、不正リスクの再評価を行った。 (3)連結財務諸表の修正に関する検討 調査結果に基づく必要な会計処理が、網羅的かつ正確に連結財務諸表に反映されていることを検討した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2025年12月17日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の連結財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月14日

株式会社アドバンスクリエイト

取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 恵良 健太郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 丸木 章道
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの2024年10月1日から2025年9月30日までの第30期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイトの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、4期連続で営業損失及び経常損失、7期連続で当期純損失を計上している。加えて、一部の取引金融機関等と締結している債権流動化に係る諸契約について財務制限条項に抵触した結果、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が存在するものと認められる理由については当該注記に記載されている。会社の財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

将来保険代理店手数料収入に基づく収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（将来保険代理店手数料収入に基づく収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

不適切な会計処理による連結財務諸表の訂正

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（不適切な会計処理による連結財務諸表の訂正）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2025年12月17日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。